

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康づくり推進事業			決算書頁	188
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・室・課	健康福祉部 健康政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	97,144	71,938	25,206	一般財源		80,552	71,098	9,454
	事業費	44,578	28,573	16,005	国県支出金		16,192	840	15,352
	職員人件費	52,566	43,365	9,201	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)	6	5	1	特定財源(その他)		400		400
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	健康づくり推進事業	細事業事業費(千円)	44,578
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	講座・フォーラム	団体等への委託
(2) 27年度の取組と成果			
1. 健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発を目的として、次の事業を行った。 ①健康大学を、7月から9月の木曜日に12回コースで医師会に委託して実施した。 ②歯と口の健康フェアを、「歯と口の健康週間」にあわせて6月7日に開催した。 ③一般健診、後期高齢者健診の受診者及び特定健診情報提供者を対象に「健康相談会」を行った。 ④生活習慣病予防を目的に、40～64歳の特定健康診査情報提供者(特定保健指導対象外)に対して、保健師・管理栄養士等が個別面接、血液検査等を行う個別健康教育(糖尿病コース・脂質異常コース)を行い、生活習慣を共に振り返り、気付き・実践・見直しの習慣化を促し、市民の健康づくりを支援した。 2. 市民の健康づくりの推進と保健・医療サービスの向上を図るために、次の事業を行った。 ①医師会、歯科医師会等の保健医療関係機関に対して事業への補助を行った。 ②献血推進協議会等の組織と連携することで、地域における各種保健事業の啓発や市民が積極的に参加できる体制づくりを図るとともに、健康教育や個別相談を同時開催するなど、効率的に健康啓発した。 ③市健康づくり計画(25～29年度)の3年目の取り組みとして、健康づくりの動機づけと運動習慣の定着を図るため、国補助事業を受けて「かわにし健幸マイレージ(以下、健幸マイレージ)」を実施。また、大阪成蹊短期大学、各種団体の協力のもと作製した「きんたくん健幸体操(以下、健幸体操)」を地域に広めるため、市民リーダーを22名養成(地方創生先行事業交付金対象 重要業績評価指標:体操推進員養成者数 実績 22人(目標 100人))し、各種イベントへ派遣し普及啓発を図った。 ④「(仮称)健幸まちづくり条例」の制定について、市健康づくり推進協議会から答申を受けた。 また、条例制定に合わせ、市食育推進計画については、27年1月の食育推進会議に諮り、29年度まで2年間期間延長とした。			

◎健康大学等集団の健康教育に多くの市民が参加、また個別健康教育の実施により健康づくりの推進を図った。

各事業参加者等人数

(単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備 考
健康大学修了者	82	86	102	92	89	出席7回以上の者
歯と口の健康フェア	2,134	2,045	2,114	2,011	2,286	21年度まで事業名「歯の健康フェア」
個別健康教育修了者	26	25	12	20	10	

※個別健康教育は、個人の病態に応じてマンツーマンで継続的に行う健康教育

◎市献血推進協議会等の活動により、市内各地域で街頭献血や事業所献血を実施した。

献血実施状況

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
200ml献血	420	417	348	222	172	人
400ml献血	2,121	2,064	1,958	1,850	1,706	人
実施回数	56	57	49	44	42	回

※27年度は会場の耐震工事により
実施回数が減った。

◎「健幸マイレージ」は、歩数計を付けて歩くなどICTを活用したインセンティブ付きの取り組みで、27年度参加者は60歳以上が70.4%、運動・スポーツへの無関心・不十分層が72.6%を占めている。開始から2か月目に1日の平均歩数が2,051歩増加し、その後も8,000歩/日を維持した。

◎「きんたくん健幸体操」では、「同リーダー」を市民より養成し、地域での普及啓発と交流に広く寄与した。

◎「健康相談会」を開催し、ポピュレーションアプローチ（対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチし、全体としてリスクを下げていくという考え方）として生活習慣病に対する保健指導を実施。

健康相談会での保健指導実施者数(特定保健指導対象者を除く) (単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般健診受診者	1	3	2	0	4
後期高齢者健診受診者	16	8	17	11	20
特定健診情報提供者等	71	64	50	37	45

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- ☐ 想定以上の成果を達成できた。
☒ おおむね達成できた。
☐ 少し達成できた。
☐ 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

課題と改善について

「健幸マイレージ」は、国補助終了後の事業継続に向け、検討が必要。また、関係各課等と連携した効果的な事業の計画・実施が求められる。

食育では、市民調査を分析し、学識経験者より「全世代、特に子どもと高齢者」「地産地消関連」について、提言を受けた。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

27年度の事業の達成状況

28年度の制定に向け「川西市健幸まちづくり条例」の策定作業を進めた。

「健幸マイレージ」では、意欲向上に繋がるインセンティブを充実させ、700名募集（応募数1,700名）した。

「健幸体操」ではリーダーを養成し、普及啓発を図った。

食育では、市食育推進計画報告書と概要版を作成した。

28年度以降における具体的な方向性について

「川西市健幸まちづくり条例」を制定し、条例を踏まえた計画策定を進める。

「健幸マイレージ」「健幸体操」では、新規参加者を増やし、更に健康づくりや運動の習慣化を図り、年次的に各地域で開催する市民対象の「健幸測定会」につなげ、健康意識の醸成をめざす。

28年度は食育フォーラムを実施し、庁内や地域と協働して、学識経験者の提言をもとに効果的な食育推進に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健対策事業			決算書頁	188
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・室・課	健康福祉部 健幸政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

健康増進法に基づく健康診査や各種がん検診、健康教育等を行い、市民の健康増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	154,051	145,929	8,122	一般財源	一般財源	147,050	135,966	11,084
	事業費	119,007	111,237	7,770		国県支出金	6,688	9,644	△ 2,956
	職員人件費	35,044	34,692	352		地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）	4	4			特定財源（その他）	313	319	△ 6
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	保健対策事業	細事業事業費（千円）	119,007
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム	団体等への委託	
(2) 27年度の取組と成果			
健康増進法に基づく健康診査（個別検診医療機関委託分）や健康手帳の交付、健康教育（集団等）、健康相談、機能訓練、訪問指導等を行った。 ・肺がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、乳がん検診を個別医療機関へ委託し、実施した。 ・乳幼児健診や各種健康教育の場での「女性特有のがん検診」等の積極的受診勧奨を引き続き行った。 ・特定保健指導対象者（メタボリックシンドロームやその予備軍等）に該当しないが、健診の結果で要指導以上の項目が重複している市民に対しては、重症化を予防するため訪問指導を行い、その後フォローを行った。 ・「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康への意識を高めるため、希望者全員に健康手帳を配布し、生活習慣病の予防や健康意欲の保持増進を図った。特に、要指導者等にはオリジナルの健康手帳である「私の健康記録」を配布し、保健指導を行った。 ・健康教育として、特定健康診査の結果をもとに、生活習慣病予防に関するアドバイスや健康診査・がん検診等の普及啓発を行った。 ・機能訓練として、地域医師会や医療機関と連携して、疾病、外傷、老化等により心身の機能低下している方への訓練や家族の方への指導を行った。 <がん検診無料クーポン券の交付について> ※子宮頸がん検診及び乳がん検診は、21年度より「女性特有のがん検診推進事業」等に基づき特定の年齢に達した方に無料クーポンを交付し、健康意識の啓発及び受診率の向上に努めた。26年度は21年度から24年度、27年度には、平成25年度のクーポン対象者で未受診の方に再勧奨を行い、更なる受診率の向上に努めた。 ※大腸がん検診は、23年度より「働く世代への大腸がん検診推進事業」に基づき特定の年齢に達した方に無料クーポン券を交付し、健康意識の啓発及び受診率向上に努めた。			

各種がん検診等を個別医療機関により実施するなど、疾病の早期発見や健康保持を図ることができた。

個別検診（医療機関委託分）受診者数

（単位：人）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
肺がん検診	6,564	7,966	8,506	9,483	10,411	40歳以上
子宮頸がん検診	2,311	2,806	2,583	2,796	2,261	20歳以上女性
大腸がん検診	6,819	8,011	8,578	8,959	10,018	40歳以上
肝炎ウイルス検診	459	591	529	524	2,644	40歳以上
前立腺がん検診	1,399	2,022	2,172	2,245	2,480	50歳以上男性
乳がん検診	755	682	750	1,169	778	40歳以上女性
合計	18,307	22,078	23,118	25,176	28,592	

健康教育・相談実施状況

（単位：人）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
健康教育（集団等）	4,016	3,177	4,527	4,617	5,015	母子保健関係を除く
健康相談	4,757	5,340	5,146	4,854	5,102	

※健康相談には、健診時の問診・指導等を含む。

機能訓練実施状況

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
延回数	194	195	193	194	195	単位：回
実人数	36	31	32	43	40	単位：人
延人数	1,878	1,546	1,596	1,812	1,669	単位：人

訪問指導実施状況

（単位：人）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
要指導者等	実人数	210	185	171	185	160
	延人数	222	189	175	211	172

健康診査の判定結果による

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- ☐ 想定以上の成果を達成できた。
☒ おおむね達成できた。
☐ 少し達成できた。
☐ 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

課題と改善について

「健幸マイレージ」のポイント付与項目に特定健診等の受診や健康教育への参加等を加えることで、無関心層への啓発の機会となり、各種事業全体的に周知・認知のきっかけになった。
 今後は参加しやすい健康教室の実施や「健幸マイレージ」対象外への対応も検討する必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

27年度の事業の達成状況

乳がん、子宮頸がん検診については、特定の年齢の方にクーポン券を送付し、普及・啓発を行った。さらに、25年度のクーポン対象者で未受診の方に再勧奨を行った（26年度は、21年度から24年度の未受診の方に実施しており期間の減に伴い受診者数が減少したと思われる）。

また「健幸マイレージ」の実施により、従前からの事業生活習慣病予防教室等への市民参加者数が増加した。

28年度以降における具体的な方向性について

「健幸マイレージ」のポイント項目に、「がん検診受診」等の項目も増やし、更なる普及・啓発の機会として拡充するとともに、事業回数や定員等も含めて各事業の内容についての評価検討を行い、市民にとって参加しやすく、より魅力のある事業の実施を図っていく。

また、引き続き乳がん、子宮頸がん検診については、特定の年齢の方にクーポン券を送付し、健康意識の普及及び啓発を行うとともに、受診者数のさらなる増加を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	予防事業			決算書頁	192
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・室・課	健康福祉部 健康政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

各種予防接種を行うことで、感染症発生の予防及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上・増進をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	350,288	365,261	△ 14,973	一般財源	一般財源	348,918	363,913	△ 14,995
	事業費	341,527	356,588	△ 15,061		国県支出金	1,370	1,348	22
	職員人件費	8,761	8,673	88		地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1			特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	予防事業	細事業事業費(千円)	341,527
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の実績と成果			
予防接種(定期接種) A類疾病 接種努力義務あり ◇個別接種 ヒブ、小児用肺炎球菌 BCG、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ) DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)、不活化ポリオ MR(麻しん・風しん)、日本脳炎、DT(ジフテリア・破傷風) 水痘 子宮頸がん予防 25年6月14日から積極的勧奨見合わせ <対象> 対象年齢の乳幼児、小・中学生及び高校生(相当年齢) B類疾病 接種努力義務なし ◇個別接種 (接種費用一部公費負担) ①季節性インフルエンザ ②高齢者用肺炎球菌 <対象> ①65歳以上の高齢者等 ②今までに肺炎球菌ワクチンを未接種の65歳以上(生年月日による制限あり)の者等			
【定期予防接種の接種者数及び接種率の動向】 ※次ページ表1を参照 ・「DPT及び不活化ポリオ」から「四種混合」へと接種形態が移行。 ・日本脳炎予防接種は特例対象者の接種が一時に比べると減少している。 ・BCGは、25年度から対象月齢が変更になり、接種者数が一時的に減少した分、26年度は増加したと推測される。			

表1 定期予防接種の接種者数及び接種率

実施年度 予防接種名	25年度		26年度		27年度		備 考
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
ヒブ	4,906	106.5%	4,544	101.1%	4,189	96.2%	25年度から定期接種
小児用肺炎球菌	4,725	102.5%	4,569	101.7%	4,179	96.0%	25年度から定期接種
BCG	935	82.0%	1,096	100.3%	1,058	99.4%	
4種混合	3,813	82.7%	4,455	99.1%	4,305	98.9%	24年11月から開始
DPT 第1期	1,191	25.8%	215	4.8%	19	0.4%	24年11月からはDPT・生ポリオを1回以上接種している人が対象
不活化ポリオ	1,373	29.8%	464	10.3%	115	2.6%	24年9月10日から開始 追加接種は24年11月から開始
MR 第1期	1,134	95.5%	1,130	93.0%	1,067	91.9%	
MR 第2期	1,273	90.0%	1,358	95.4%	1,278	98.6%	
水痘	-	-	1,869	76.9%	2,199	94.7%	26年10月1日から定期接種
日本脳炎 (第1期・第2期)	4,904	88.7%	4,943	91.4%	4,748	89.6%	国の勧告に基づき、17年5月から「積極的勧奨差し控え」中であつたが、22年4月より、第1期対象者に対し、新ワクチンでの接種勧奨再開
DT 第2期	1,092	67.7%	1,192	78.2%	1,019	65.9%	
子宮頸がん予防	209	2.9%	6	0.3%	11	0.5%	25年度から定期接種、25年6月14日から積極的勧奨見合わせ
高齢者インフルエンザ	22,239	49.9%	23,359	50.6%	22,185	47.1%	
高齢者用肺炎球菌	-	-	4,281	41.0%	3,673	35.8%	26年10月1日から定期接種

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 MR第2期・DT第2期予防接種（定期）について、乳幼児健診における周知や学校等を通じての通知に加え、未接種者への郵送による個別通知を行った。 また、4月に高齢者用肺炎球菌等の対象者へ個別通知等周知を行った。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 予防接種法の改正により、毎年定期接種の種類や内容等制度の見直しがあるため、経年的な評価を難しい。 子宮頸がん予防ワクチン接種における積極的勧奨を控える国の勧告（25年6月）は、現段階も当面継続され、今後の動向を注視した対応が必要である。	28年度以降における具体的な方向性について 各種予防接種については、感染症発生の予防やまん延の防止により、公衆衛生の効用・増進をめざすうえで必要である。28年度も引き続き、対象者等へ個別通知、市広報・ホームページ等により周知を行い、接種率向上へ努める。（28年10月より乳幼児のB型肝炎予防接種定期化あり。） また、予防接種については、感染症の流行等に伴い、急遽制度化されることもあるため、これまでと同様に、国や県の動向を注視し、的確に対応していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康診査事業			決算書頁	194
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・室・課	健康福祉部 健康政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

健康の保持と医療の確保を図るため、健康診査やがん検診を行い、市民の健康づくりに寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	319,175	304,127	15,048	一般財源	一般財源	207,101	196,305	10,796
	事業費	227,604	213,464	14,140		国県支出金	5,577	4,848	729
	職員人件費	91,571	90,663	908		地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）	10	10		特定財源（その他）	特定財源（その他）	106,497	102,974	3,523
	再任用職員数（人）	1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	健康診査事業	細事業事業費（千円）	227,604
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		
(2) 27年度の取組と成果			
市保健センターにおいて、集団健診として一般健康診査（18歳以上40歳未満）や、健康増進法に基づく各種がん健診（胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診）および肝炎ウイルス検診等を市民対象に実施した。 人間ドックや各種健診の結果、「要精検」と判定された市民や医療機関からの紹介者に対して、大学の専門医師等による精密検査を行った。 前年度に引き続き、「がん検診推進事業」および「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、特定の年齢に達した方に対して大腸がん検診、子宮頸がん検診および乳がん検診の無料クーポン券等を交付した。 また、「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診対策緊急支援事業」として、25年度の子宮頸がん検診および乳がん検診のクーポン対象者で未受診の方に対して再勧奨を行った。 27年度より、特定の年齢に達した方に対して肝炎ウイルス検診の個別勧奨を行った。 27年度より、胃がんの早期発見を目的として、人間ドックにおいて胃がんリスク検診を実施した。			

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
一般健康診査	301	268	270	216	203	18歳以上40歳未満、生保健診含む
肺がん検診	1,439	2,222	2,255	2,200	2,271	40歳以上
子宮頸がん検診	1,150	1,251	1,179	1,117	1,172	20歳以上女性
大腸がん検診	1,106	1,403	1,540	1,338	1,595	40歳以上
肝炎ウイルス検診	220	236	136	240	503	40歳以上の未受診者等
前立腺がん検診	523	720	746	737	790	50歳以上男性
胃がん検診	902	1,443	1,523	1,368	1,422	35歳以上
乳がん検診	1,616	1,485	1,449	1,451	1,427	40歳以上女性（隔年度受診）
骨検診	539	608	549	543	519	40歳以上女性
人間ドック	907	1,169	1,197	1,202	1,193	18歳以上
胃部精密検査	84	38	52	42	47	
胃内視鏡検査	476	527	462	401	431	
大腸内視鏡検査	106	72	60	62	39	大腸精密検査を含む
乳がん精密検査	36	43	38	33	29	
循環器精密検査	124	200	209	209	205	循環器検査を含む
腹部超音波検査	89	77	88	56	56	
事業所健診	2,849	1,285	1,408	1,265	1,239	胸部検診を含む
血液型検査	43	55	45	49	47	
一般撮影検査	138	112	81	70	75	
CT撮影検査	1,253	1,282	1,265	1,166	1,161	
合計	13,901	14,496	14,552	13,765	14,424	

※24年度より、川西市国民健康保険加入者の各種がん検診（胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診）を無料（国民健康保険による負担）で実施している。

※アスベストに関する問診を、23年度1人、24年度2人、25年度1人、26年度4人、27年度0人、がん検診等と併せて実施した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 検診の重要性について啓発を行い、受診者数は微増した。 特定の年齢に達した方を対象に、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を送付し、がん検診の重要性の啓発を行うとともに、平成25年度の子宮頸がん、乳がん検診クーポン対象者で未受診の方に対して再勧奨を行った。 また、肝炎ウイルス検診についても、特定の年齢に達した方へ個別勧奨を行った。
課題と改善について 受診者が微増したが、今後も引き続き検診の必要性を啓発し、さらなる受診率、受診者数の向上に取り組む必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見、早期治療のためには、健康診査や各種検診が重要であることを市民に啓発する。また、受診率の向上及び検診体制の充実に向け、市医師会と連携を図りながら継続的に取り組んでいく。 前年度に引き続き、特定の年齢に達した方へ子宮頸がん、乳がん検診のクーポン券を送付し、がん検診の重要性を啓発する。 また、引き続き、肝炎ウイルス検診の個別勧奨も行う。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定健康診査実施事業			決算書頁	196
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・室・課	健康福祉部 健康政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定健康診査を受託し、市民の生活習慣病予防に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	9,363	9,069	294	一般財源	一般財源			
	事業費	9,363	9,069	294		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）					特定財源（その他）	9,363	9,069	294
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	特定健康診査実施事業	細事業事業費（千円）	9,363
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果			
40～74歳の医療保険被保険者を対象として、市保健センターにおいて、医療保険者から受託した特定健康診査を実施した。 * 特定健康診査とは、生活習慣病予防の徹底を図るため、20年4月から、これまでの市が実施していた「老人保健法」による基本健康診査にかわり、「高齢者の医療の確保に関する法律」（高齢者医療確保法）により、市国保等、医療保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられたもの。 健診内容は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための項目に特化している。			

○特定健康診査実施状況

(単位：人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備 考
特定健康診査受診者数	1,838	1,974	2,057	2,014	2,050	市保健センター実施分

※市国保及び全国健康保険協会ほか委託元保険者の受診者数

(注) 20年4月からの医療制度改革により、個別医療機関での特定健康診査については、各医療保険者がそれぞれの医療機関と契約を交わし実施している。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 24年度より、満40歳以上（前立腺がんは満50歳以上）の市国保加入者については、胃・肺・大腸・前立腺・子宮頸がんの5つのがん検診を無料で受診できる体制となり、特定健康診査の対象者に対し、特定健康診査の案内と同時通知している。周知が徐々に定着してきたと思われ、特定健康診査の受診者数が26年度より微増となった。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 市国保等の医療保険者と市医師会と連携を図り、特定健康診査の周知に努めるとともに、各種がん検診の同時受診を継続して案内するなど、健診実施体制の充実が必要である。	28年度以降における具体的な方向性について 特定健康診査はメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を目的とした健診であり、慢性的な疾病予防等、市民の健康づくりには必要不可欠であるため、今後も特定健康診査を受託し、実施していく。 各種がん検診の同時受診を継続して案内するなど健診実施体制の充実にさらに取り組む。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定保健指導実施事業			決算書頁	196
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・室・課	健康福祉部 健康政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定保健指導を受託し、市民の生活習慣病対策に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	3,144	2,913	231	財源	一般財源	499	166	333
	事業費	3,144	2,913	231		国県支出金	7		7
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)	2,638	2,747	△ 109
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	特定保健指導実施事業	細事業事業費(千円)	3,144
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の取組と成果	医療制度改革により20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、生活習慣病対策として医療保険者に義務づけられた特定保健指導について、川西市国民健康保険加入の対象者に実施した。 特定保健指導の開始により、健康状態を改善するための標準的な判定基準が導入され、生活習慣病の発症・重症化の危険因子の保有状況により階層化された対象者に対して、動機付け支援・積極的支援を実施している。 <階層別保健指導の主な内容> 「特定保健指導」とは、動機付け支援・積極的支援をいう。 ・情報提供 健診結果から自らの身体状況を認識するとともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、生活習慣を見直すきっかけとなるよう、生活習慣の改善に関する基本的な情報を提供すること。 ・動機付け支援 初回面接で対象者が自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の目標を自ら設定できるよう支援し、半年後にその評価を行う。 ・積極的支援 初回面接で対象者が自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の目標を自ら設定できるよう支援し、その後3か月以上の継続的な支援を行い、半年後にその評価を行う。 <特定保健指導の取組内容> ・対象者に対し、初回面接・6か月後評価の場として「健康相談会」を月に4回開催。 ・健康相談会に参加できない方には訪問指導・個別面接を実施している。 ・積極的支援の方の継続支援の場としては、運動実践・食事指導を中心とした「ヘルスアップすくーる」(5回または1回コース)を実施しているが、参加できない方に対しては個別対応も実施している。		

＜特定保健指導の成果内容＞

特定保健指導を実施することにより、メタボ解消への行動を促し生活習慣の改善を図ることができた。

特定保健指導階層別実施者数

(単位：人)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
動機付け支援	初回面接 ※ 1	150	167	169	175	177
	終了 ※ 2	143	151	170	168	168
積極的支援	初回面接 ※ 1	37	46	45	30	31
	終了 ※ 2	38	33	42	32	26

「健康相談会」の実施により、特定保健指導を効率的に実施するとともに対象者の健康意欲を妨げずに指導を受けやすい環境を整えることができた。

健康相談会時の特定保健指導実施者数

(単位：人)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
動機付け支援	初回面接 ※ 1	70	79	79	82	80
	終了 ※ 2	85	87	113	116	125
積極的支援	初回面接 ※ 1	10	20	12	10	7
	終了 ※ 2	19	17	22	14	15

※ 1 初回面接：年度内に初回面接を実施した人数

※ 2 終了：年度内に特定保健指導を終了した人数

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- ☐ 想定以上の成果を達成できた。
☒ おおむね達成できた。
☐ 少し達成できた。
☐ 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

課題と改善について

「ヘルスアップすくーる」の対象年齢を74歳までに拡充したことで、幅広い年齢層への指導が必要となったため、運動の負荷を段階的に上げるなど、運動プログラムの内容を改善していく。

また、より参加者間の交流を図るため、グループワーク形式を取り入れていく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

27年度の事業の達成状況

「ヘルスアップすくーる」の回数を1クール4回から5回に増やしたことで、積極的支援対象者への継続支援の充実を図った。また、今年度から対象年齢を64歳までから74歳までに拡充し、より多くの対象者が支援の機会を得られるように努めた。

また、特定保健指導未利用者に対しては、訪問指導により、積極的に利用促進を図った。

28年度以降における具体的な方向性について

次年度以降も「ヘルスアップすくーる」をはじめ、特定保健指導未利用者への積極的勧奨などを引き続き実施していく。

また、指導者のスキルアップを図るとともに、指導媒体などの工夫により、特定保健指導の質の向上をめざす。

国民健康保険課との円滑な連携をはかり、実施体制を整えるとともに、特定保健指導の対象者に対し、より適正に保健指導を実施するなど、市民の健康の維持・向上をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者健康診査実施事業			決算書頁	196
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・室・課	健康福祉部 健康政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

75歳以上等の後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持・増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	970	837	133	一般財源				
	事業費	970	837	133		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)	970	837	133
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	後期高齢者健康診査実施事業	細事業事業費(千円)	970
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の実績と成果	75歳以上等の(後期高齢者医療被保険者)方を対象に、市保健センターにおいて、特定健康診査に準じた後期高齢者健康診査を実施した。 *25年度より、市保健センター実施分以外(個別医療機関実施分に係る事業等)は、医療助成・年金課へ移管した。		

○後期高齢者健康診査受診者数

(単位：人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備 考
集団	271	293	261	282	340	市保健センター実施分
個別	1,391	1,651	-	-	-	委託医療機関実施分（25年度より医療助成・年金課所管）
合計	1,662	1,944	261	282	340	

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 後期高齢者健康診査について市広報誌や市HP等で受診勧奨を継続したことにより、増加傾向にあり、平成27年度は、前年比約2割増の受診者数となった。 また、各種がん検診との同時受診を継続して案内していくことにより、受診率の向上に繋がったものと推測される。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 後期高齢者健康診査について市広報誌や市HP等で受診勧奨を継続することにより、さらなる生活習慣病予防に努めていくとともに、医療・助成年金課等との連携を継続して図る必要がある。 また、各種がん検診との同時受診を継続して案内し、受診率の向上に一層取り組む必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 後期高齢者健康診査はメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を目的とした特定健康診査に準じた健診であり、後期高齢者の健康保持・増進には必要不可欠であり、今後も医療・助成年金課等との連携をさらに強化し、受診率の向上に協力していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科保健推進事業			決算書頁	198
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・室・課	健康福祉部 健康政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

歯の健康保持を図るため、各種健診・相談を実施し、口腔衛生思想の普及啓発に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	40,900	45,691	△ 4,791	一般財源		38,818	43,151	△ 4,333
	事業費	17,435	13,666	3,769	国県支出金		1,960	2,237	△ 277
	職員人件費	17,522	26,019	△ 8,497	地方債				
	公債費	5,943	6,006	△ 63	特定財源（都市計画税）				
	職員数（人）	2	3	△ 1	特定財源（その他）		122	303	△ 181
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	歯科保健推進事業	細事業事業費（千円）	17,435
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果			
①予防歯科センターで、乳幼児から成人、高齢者までのライフステージに応じた歯科健診・健康教育・健康相談を実施するとともに、歯科保健の普及及び啓発事業を行った。			
②歯周疾患の個別検診（成人歯科検診）では、若い世代からの歯周疾患の早期予防の充実を図るため、23年度より、対象者を20歳から70歳までの節目（10歳ごと）となる市民に加え、25歳・35歳も拡充して実施している。			
③また、妊婦の歯科保健事業として、従来からの母親学級で行っていた歯科健診を歯周疾患健診と同様に、妊娠期間中に歯科医院で受診できる個別検診とした。同時に母親学級においては、歯科健康教育の内容を充実させて実施している。			

予防歯科センター検診事業実施結果						(単位：人)
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
もぐもぐ離乳食教室	178	178	182	145	204	6か月～8か月児
10か月児健康診査	1,155	1,127	1,144	1,109	-	健診見直しのため廃止
1歳児親子歯科健診	-	-	-	-	259	H27年6月から
1歳6か月児健康診査	1,192	1,232	1,157	1,161	1,136	
2歳児のびのび教室	538	644	627	612	554	
2歳6か月児歯科健診	-	-	-	-	86	H27年10月から
3歳児健康診査	1,298	1,211	1,248	1,276	1,196	
3歳6か月児歯科健診	-	-	-	-	20	H27年10月から
4歳児歯科健診	322	359	315	313	313	
5歳児歯科健診	-	-	-	-	13	H27年6月から
管理登録健診（デンタルキッズ）	188	182	163	98	-	健診見直しのため
歯みがき指導（デンタルキッズ）	126	110	101	55	-	廃止
歯科一般検診（市民歯科検診）	86	69	70	34	9	
舌がん検診	-	29	41	47	35	
健康診査歯科健診	275	254	274	232	250	
日曜検診等（歯科）等	36	34	20	30	82	
歯科相談	16	14	10	8	12	
むし歯予防教室	382	385	373	402	396	
妊婦歯科指導	178	170	141	151	157	H25まで歯科検診含む
生活習慣病予防教室（旧元氣あっぷ教室）	98	90	120	106	199	
保健指導・見学等	769	679	651	752	668	
歯と口の健康セミナー（センター内）	142	121	116	126	160	
歯と口の健康セミナー（出張）	359	25	243	105	113	
歯周疾患検診（個別）	912	1,052	990	982	937	
妊婦歯科検診（個別）	-	-	-	190	245	
合計	8,250	7,965	7,986	7,934	7,044	

※健康診査歯科健診は、一般健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査時に併せて実施

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 妊婦歯科健診の実施を初め、少子化の中、大きな受診者数の低下もなく、内容的に充実できた。 今年度から、デンタルキッズを見直し、1歳児親子歯科健診、2歳児6か月児歯科健診、3歳6か月児歯科健診、5歳児歯科健診を実施することにより、受診機会を増やし、年齢に応じた歯科保健指導を実施できる体制を整えた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について 新規に開始した歯科健診を含め、受診者数が減少したため周知の仕方など、事業の見直しを図る必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 乳幼児健診と連携して、乳幼児歯科健診の周知を図っていく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者医療事業負担金			決算書頁	168
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・室・課	健康福祉部 医療助成・年金課	作成者	課長 穂山 文雄		

2. 事業の目的

後期高齢者医療制度の円滑な運営推進に寄与する

3. コスト情報

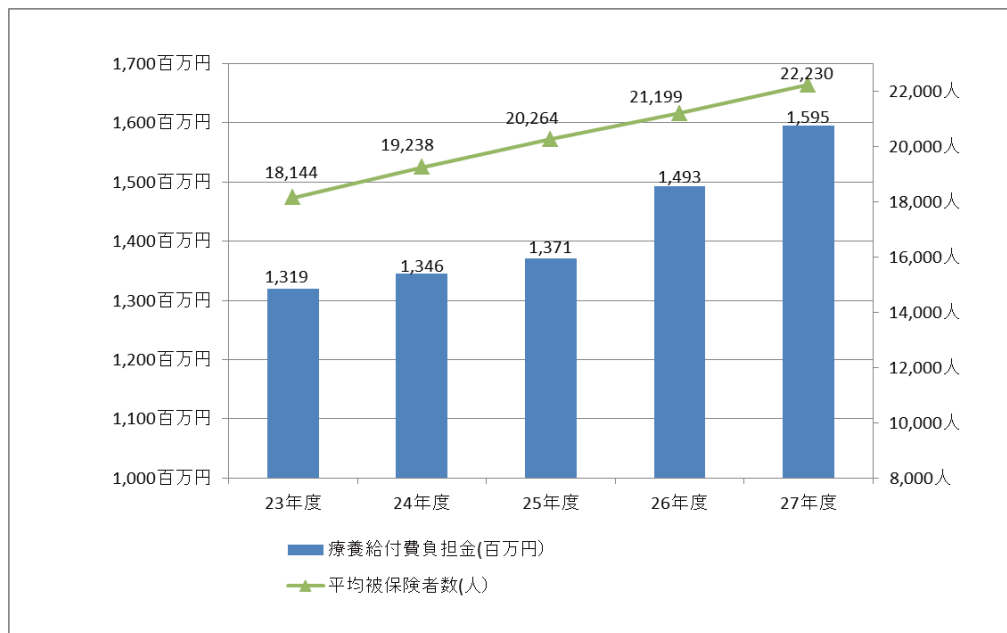
(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	1,594,519	1,501,644	92,875	一般財源	一般財源	1,594,519	1,501,644	92,875
	事業費	1,594,519	1,492,971	101,548		国県支出金			
	職員人件費		8,673	△ 8,673		地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）		1	△ 1		特定財源（その他）			
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	後期高齢者医療事業負担金	細事業事業費（千円）	1,594,519
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の取組と成果			
後期高齢者医療制度の医療給付費に対する公費負担（国4/12、県1/12、市町村1/12）として川西市負担分を兵庫県後期高齢者医療広域連合へ支出する。 後期高齢者医療制度の総医療費にかかる費用負担は、患者負担分を除き、公費（約5割）、現役世代からの支援金（約4割）、保険料（約1割）で賄われている。			
The diagram illustrates the financial structure of the Post-Advanced Elderly Medical System. At the top, 'Medical Costs' (医療費) are shown. Below this, 'Total Medical Benefit Payment' (医療給付費等総額) is shown, which is the amount paid to the 'Hyogo Prefecture Post-Advanced Elderly Medical Regional Union' (兵庫県後期高齢者医療広域連合). This total is composed of three main parts: 'Patient Burden' (患者(窓口)負担, 1/3 or 1/4), 'Public Funds' (公費, approx. 50% split as 4:1:1 between national, prefectural, and municipal levels), and 'Insurance Premiums' (保険料, approx. 10%). The 'Public Funds' are further broken down into 'National Government' (国), 'Prefecture' (県), and 'Municipality' (市町村). The 'Insurance Premiums' are paid by the 'City' (市町) and the 'Medical Insurance Provider' (医療保険者). The 'Medical Insurance Provider' also receives 'Special Collection' (特別徴収) and 'Ordinary Collection' (普通徴収) from 'Post-Advanced Elderly Medical Insured Persons' (後期高齢者医療の被保険者). The 'Medical Insurance Provider' then pays the 'Insurance Premiums' (保険料) to the 'Social Insurance Medical Fee Payment Fund' (社会保険診療報酬支払基金). The 'City' (市町) also pays 'Special Collection' (特別徴収) and 'Ordinary Collection' (普通徴収) to the 'Post-Advanced Elderly Medical Insured Persons' (後期高齢者医療の被保険者). The 'Social Insurance Medical Fee Payment Fund' (社会保険診療報酬支払基金) then pays the 'Medical Benefit Payment' (医療給付費) to the 'Post-Advanced Elderly Medical Regional Union' (兵庫県後期高齢者医療広域連合).			

○療養給付費負担金と被保険者数の推移



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 27年度では、平均被保険者数が1,031人（4.9％）増加、負担金も101,548千円（6.8％）増加した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 今後も、被保険者数の増加に伴い、負担金は増加する見込みである。	28年度以降における具体的な方向性について 負担金抑制のため、兵庫県後期高齢者医療広域連合の医療費適正事業に協力、連携を図っていく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者健康診査助成事業			決算書頁	168
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・室・課	健康福祉部 医療助成・年金課	作成者	課長 穂山 文雄		

2. 事業の目的

75歳以上等の後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持・増進に寄与する

3. コスト情報

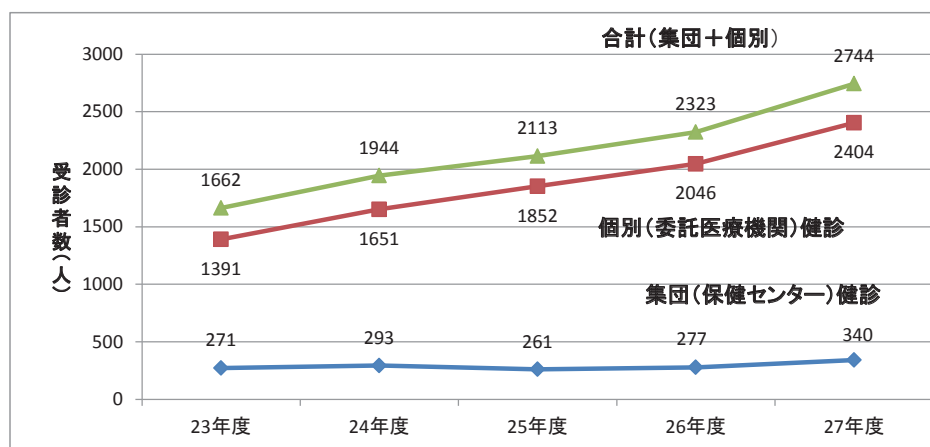
(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	34,023	22,151	11,872	財源	一般財源	5,593	2,784	2,809
	事業費	34,023	22,151	11,872		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)	28,430	19,367	9,063
参考	再任用職員数(人)								

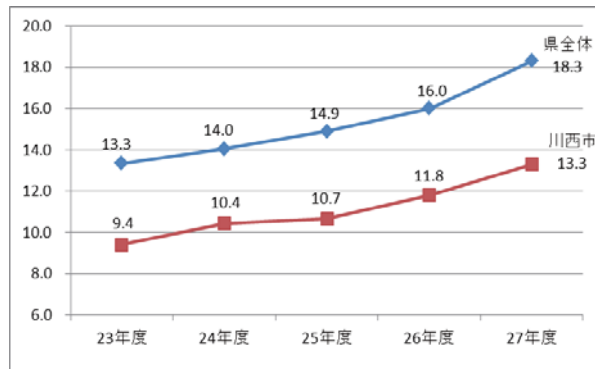
4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	後期高齢者健康診査助成事業	細事業事業費(千円)	34,023
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の取組と成果			
【取組内容】			
県後期高齢者医療広域連合の補助を受け、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、市保健センターや市が委託している医療機関にて、特定健康診査に準じた後期高齢者健康診査を無料で実施した。			
<健診内容>			
問診、診察、身体計測、血液検査(中性脂肪・肝機能・LDLコレステロール・HbA1c等)、尿検査			
<人間ドック助成>			
平成24年度から、兵庫県後期高齢者医療制度加入の川西市民に対し、川西市保健センターまたは市立川西病院での人間ドック費用の一部の助成(費用の7割助成、上限額24,000円・27年度)を行った。			
【成果内容】			
<後期高齢者健康診査>			
対象者数20,600人に対し、健康診査実施人数2,744人(集団検診340人+個別2,404人)で前年比421人増、受診率は13.3%で前年に比べ1.5%増加した。			
<人間ドック助成>			
平成27年度の人間ドック助成は、市保健センター259人(前年比21人増)、市立川西病院127人(前年比22人増)となった。			

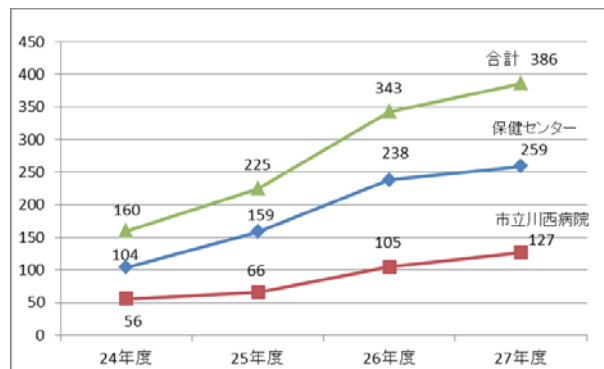
○後期高齢者健康診査受診者数(人)



○後期高齢者健康診査受診率(%)の推移



○人間ドック助成者数(人)の推移



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)

- ☐ 想定以上の成果を達成できた。
☐ おおむね達成できた。
☒ 少し達成できた。
☐ 現状のままに留まった。

※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

課題と改善について

健康診査の受診率は、増加しているものの、県全体に比べ、まだ低い状態にある。
受診率向上に向け、PRに努める必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

27年度の事業の達成状況

27年7月の被保険者全員に送付する後期高齢者医療保険料納入通知書に、後期高齢者健康診査及び人間ドックの助成制度案内チラシを同封し、PRに努めた。

受診者数は、健康診査においては、前年度に比べ、421人(18.1%)、人間ドックは43人(12.5%)増加した。

28年度以降における具体的な方向性について

引き続き、案内チラシによるPRを続けるとともに、関係機関等との連携強化を図り、受診率向上に取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健センター維持管理事業			決算書頁	194
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・室・課	健康福祉部 健康政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

市民の健康づくりの拠点である保健センター等での各種事業を円滑に実施するために適切な施設管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	16,656	17,144	△ 488	一般財源	一般財源	15,399	15,824	△ 425
	事業費	16,365	16,850	△ 485		国庫支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費	291	294	△ 3		特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）				特定財源（その他）	特定財源（その他）	1,257	1,320	△ 63
	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	保健センター維持管理事業	細事業事業費（千円）	16,365
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度 of 取組と成果			
保健センター（応急診療所含む）の適切な維持管理を図るために、下記の業務委託を行うとともに、緊急度を勘案しながら施設の修繕を行った。			
○維持管理事業に係る主な業務概要			
・設備保守管理委託 空調機、消防設備、エレベーター、自動ドア等の保守管理			
・施設清掃等管理委託 日常及び定期清掃（害虫駆除も含む）等、廃棄物（医療廃棄物も含む）等の処理業務			
・保安警備等業務委託 機械警備、事業実施時における保安・交通誘導業務			
○修繕			
・利用者に安全で快適に利用していただくために必要な施設・設備の修繕			

空調機や消防設備、エレベーター、自動ドアなどの設備保守や、清掃（日常・定期）、廃棄物処理、保安警備等を実施するとともに、適宜修繕やセンター内の施設の改善を行うことにより、検診受診者や健康相談者、各種教室の受講者、乳幼児健診受診者、休日応急診療受診者等の利用者が、安全かつ快適に利用できるよう適切な維持管理に努めた。

年度	主な修繕・工事請負の内容
23	2階健康教育室防災・抗菌カーペット張替修繕、1階自動ドア（外側）取替修繕
24	1階事務室LAN配線増設、避難誘導灯等消防用設備修繕
25	受水槽・高架水槽上部塗装修繕、アコーディオン門扉修繕
26	3階トイレタイル修繕、空調機修繕
27	ウォータークーラー修繕、室外機修繕

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 施設全体について、老朽化により修繕等を要する箇所が多くあり、本年度についても優先するものから修繕を行った。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について より安全・快適に利用してもらえよう、今後も優先順位を検討し、効果的な施設の維持管理を行っていく必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 幅広い世代の市民を対象とするさまざまな健康づくり事業の実施拠点として、利用者が安心して利用できるよう、今後も優先順位を勘案しながら、効果的な維持管理を計画的に行う。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	応急診療所運営事業			決算書頁	198
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・室・課	健康福祉部 健幸政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

休日における内科応急診療の確保

3. コスト情報

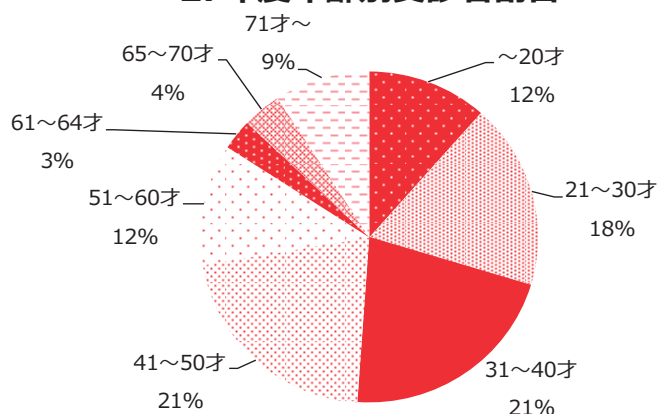
(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	13,910	15,774	△ 1,864	財源	一般財源	5,861	3,775	2,086
	事業費	13,910	15,774	△ 1,864		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）					特定財源（その他）	8,049	11,999	△ 3,950
参考	再任用職員数（人）								

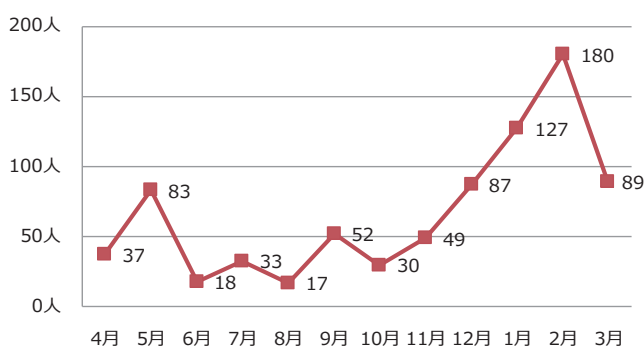
4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	応急診療所運営事業	細事業事業費（千円）	13,910
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度 of 取組と成果			
応急診療所で、休日における「内科」の初期応急診療を市医師会に委託して実施した。			
・日曜及び祝日、年末年始(12/30～1/3)			
(受付時間)10:00～11:30、13:00～16:30			
(診療時間)10:00～12:00、13:00～17:00			

27年度年齢別受診者割合



27年度月別受診者数



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 応急診療所の受診者数は、26年度に比べ、冬季のインフルエンザ患者数が減ったため、全体の受診者数も減少した。 受診者の年齢層を見ると、広い年代に利用され、市内の応急診療に寄与していると考えられる。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 応急診療所の受診者数は、冬場のインフルエンザの流行時期に増えるなど、季節的な編重がみられる。 休日の医療を確保する目的から、一定の診療体制を維持していく必要があり、診療体制の適正規模などの検討が必要である。	28年度以降における具体的な方向性について 休日初期救急医療の確保という視点から、休日診療を継続していくことは重要であるが、休日における市民のニーズを把握し、診療体制等の見直しを検討していく必要がある。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急医療対策事業			決算書頁	198
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・室・課	健康福祉部 健康政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

近隣市町と連携し、小児科等の救急医療の確保を図り、広域による医療対策を充実

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	31,372	33,268	△ 1,896	一般財源	一般財源	31,372	33,268	△ 1,896
	事業費	22,611	24,595	△ 1,984		国県支出金			
	職員人件費	8,761	8,673	88		地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）	1	1			特定財源（その他）			
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	救急医療対策事業	細事業事業費（千円）	22,611		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）					
(2) 27年度の取組と成果					
①二次救急について、夜間及び休日における重症患者の救急医療を確保するため、川西市・宝塚市・伊丹市の病院が輪番制方式により対応し、市内からは5病院（市立川西病院・ペリタス病院・協立病院・正愛病院・自衛隊阪神病院）が参加した。					
②初期小児救急医療の確保のため、本市と伊丹市・宝塚市・猪名川町が共同で設置した広域の小児急病センターである「阪神北広域こども急病センター」（伊丹市内）の管理運営等への経費負担を、市民の受診者数や人口割合に応じて行った。					
また、当センターでは夜間・休日・土曜日の診療のほか、電話相談事業を実施し、小児救急患者の家族等の不安の軽減を図った。					
【診療】		【電話相談】			
診療日	受付時間	診療日	受付時間		
平日（月～金曜日）	19:30～翌朝6:30	平日	20:00～翌朝6:30		
土曜日	14:30～翌朝6:30	土曜日	15:00～翌朝6:30		
日曜・祝日・年末年始	8:30～翌朝6:30	日曜・祝日・年末年始	9:00～翌朝6:30		
阪神北広域こども急病センターでの川西市民の受診者数・電話相談件数					
（単位：人、件）					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受診者数	5,176	4,639	4,471	4,738	4,666
電話相談件数	3,266	3,045	2,712	2,845	2,888

③ 3市1町（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町）内の初期・二次救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を兵庫県立塚口病院（H27年7月からは兵庫県立尼崎総合センター）へ委託した。

また、3市1町の初期救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を市立伊丹病院等へ委託し、小児二次救急医療体制等の構築を図った。

④眼科・耳鼻咽喉科の救急医療においては、休日夜間急病診療所（阪神6市1町で共同運営）にて、休日等での救急医療の確保を図った。

診療日	受付時間
日曜・祝日	9:00～16:00
年末年始	9:00～翌朝5:30
土曜日（耳鼻咽喉科のみ）	18:00～20:30

休日夜間急病診療所での川西市民の受診者数（眼科・耳鼻咽喉科）

（単位：人）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
眼科	127	126	153	133	130
耳鼻咽喉科	267	294	308	277	236
合計	394	420	461	410	366

⑤阪神間の医師会や自治体などで運営する「h-Anshinむこねっと」に加入し、ICTによる二次救急システムを活用することにより、阪神間の二次救急体制の強化を図った。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 阪神北圏域内における二次救急医療体制については、兵庫県、関係市町と連携しながら医療を確保しており、阪神北広域こども急病センターでは、新たに医局と託児室を設ける増築工事を行い、今後の医師確保につなげた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 二次救急医療体制については、近隣他市の体制や状況をみながら、適正かつ効率的な管理運営や医療の確保に引き続き努める必要がある。 また、市民が適切に必要な医療を受診できるよう、救急医療体制について広く周知していく必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 阪神北広域こども急病センターにおいて、平成27年4月より、深夜帯に限り、西宮市民の受け入れを制度的に開始するなど、近隣他市の受診状況を見ながら、運営体制を協議していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科診療事業			決算書頁	200
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・室・課	健康福祉部 健幸政策室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

要介護高齢者等や休日の応急診療を行い、市民の健康保持と生活の質の向上に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	43,995	44,068	△ 73	財源	一般財源	19,318	19,050	268
	事業費	43,995	44,068	△ 73		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）					特定財源（その他）	24,677	25,018	△ 341
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	歯科診療事業	細事業事業費（千円）	43,995		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）					
(2) 27年度の取組と成果					
①要介護高齢者歯科診療					
65歳以上の要介護高齢者に対し、ふれあい歯科診療所での歯科診療を実施した。					
診療日	診療時間				
木・土曜日	13：00～16：00				
要介護高齢者歯科診療の受診者数		(単位：人、日)			
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
患者数	852	913	860	913	831
診療日数	100	98	100	100	102
②障がい者（児）歯科診療					
一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者（児）に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。					
診療日	診療時間				
水・金曜日	13：30～16：00				
障がい者（児）歯科診療の受診者数		(単位：人、日)			
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
患者数	819	878	964	1017	981
診療日数	97	99	100	101	99

③休日歯科応急診療

ふれあい歯科診療所で、休日における歯科応急診療を実施した。

診療日	診療時間
日曜・祝日 年末年始	10:00～13:00

休日歯科応急診療の受診者数

(単位：人、日)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
日曜・祝日	患者数	172	188	202	201	186
	診療日数	65	66	66	66	66
年末年始	患者数	86	60	71	64	77
	診療日数	5	5	5	5	5
合計	患者数	258	248	273	265	263
	診療日数	70	71	71	71	71

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- ☐ 想定以上の成果を達成できた。
☒ おおむね達成できた。
☐ 少し達成できた。
☐ 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

27年度の事業の達成状況

ふれあい歯科診療所で川西市歯科医師会の訪問歯科センターと連携し、要介護高齢者や障がい児・者の在宅でできない診療を行っている。

課題と改善について

休日歯科応急診療の受診者数は、障がい者・要介護高齢者歯科診療に比べ少なく、休日に診療できる歯科医院もあることから、現行の診療体制等を見直すことを検討する必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

28年度以降における具体的な方向性について

今後も川西市歯科医師会立訪問歯科センターと連携していく。また、福祉関係団体へも歯科疾患予防や定期検診の重要性などについて啓発していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業会計支援事業			決算書頁	202
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します				
所管部・室・課	総合政策部 財政課	作成者	課長 船木 靖夫		

2. 事業の目的

安定した医療の提供のために、病院事業の安定した経営に向けて支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	2,329,070	1,587,081	741,989	財源	一般財源	1,709,070	987,081	721,989
	事業費	2,329,070	1,587,081	741,989		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）					特定財源（その他）	620,000	600,000	20,000
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	病院事業会計支援事業	細事業事業費（千円）	2,329,070
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の取組と成果			
病院経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて補助を行った。 地方公営企業の経営は、独立採算制を基本原則としているが、医療収入を充てることが適当でない経費や困難な経費に対しては、地方公共団体が負担するものとされており、本市においても、経営の健全化及び経営基盤強化のために基準内の補助を行ってきた。 しかしながら、平成26年度に市立川西病院の資金不足比率が25.8%となり、経営健全化基準20%を超えたため、経営健全化団体となった。 平成27年度に行った経営健全化計画の策定にあたっては、病院自身の収支改善の取組を強化するとともに、市からの支援（長期貸付、経営安定化支援補助）も行い、資金不足を解消していくこととした。			
1. 貸付について			
これまでどおり一時的な資金不足に備えて6億円の短期貸付を行うとともに、経営健全化計画の計上した7億円の長期貸付の追加を行った。 （参考）平成24年度の貸付8千万円（機器購入資金）について、うち2千万円の償還がなされた（残高4千万円）			
2. 補助金について			
これまでの基準内・基準外の補助金に加えて、経営健全化計画に基づく新たな補助、経営安定化支援補助金5千万円を交付した。本補助金については、計画期間中の残りの年度（平成28～30年度）の間、毎年度1億円ずつの補助を行う。			

3. 補助金の内訳

(単位:千円)

項 目	24年度		25年度		26年度		27年度	
	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額
救急医療に係る経費	173,000	173,000	173,000	173,000	174,000	174,000	213,000	213,000
医療相談等に係る経費	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
医師等の研究研修に係る経費	6,000	6,000	7,000	7,000	8,000	8,000	8,000	8,000
兵庫県市町村職員共済組合追加費用経費	41,849	41,849	38,734	38,734	36,919	36,919	31,605	31,605
基礎年金拠出金公的負担経費	51,731	51,731	48,732	48,732	56,946	56,946	66,578	66,578
リハビリテーション医療経費	19,000	19,000	16,000	16,000	15,000	15,000	16,000	16,000
高度医療経費	30,000	30,000	39,768	39,768	44,120	44,120	49,000	49,000
周産期医療経費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	130,000	130,000
小児医療経費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
病院企業債元金	223,075	223,075	128,775	128,775	102,139	112,139	43,780	53,780
病院企業債利子	7,205	11,623	6,337	10,730	5,775	10,168	5,412	9,817
設備投資に係る経費	30,000	30,000	30,000	30,000	40,000	40,000	40,000	40,000
看護師の養成に係る経費		18,000		18,000		20,800		30,884
准看護師の養成に係る経費		5,000		5,000		5,000		5,000
院内保育園運営経費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
公立病院改革プランに要する経費	4,200	4,200	4,200	4,200				
医師確保対策に要する経費	122,000	122,000	130,000	130,000	130,000	130,000	129,231	129,231
児童手当に要する経費	12,391	12,391	12,895	12,895	14,025	14,025	16,325	16,325
地方公営企業会計制度改正に伴う対応			3,000	3,000				
基本構想策定支援業務経費						3,964		
個別外部監査契約に基づく監査委託経費								3,850
病院経営安定化支援補助金								50,000
合 計	1,036,451	1,063,869	954,441	981,834	942,924	987,081	924,931	1,029,070

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☒ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 病床再開などの効果で年度後半に入院収益が増加したことにより、医業収益が増加した一方で、医師の充実、休床中の病棟の再開に伴う看護師の増員で人件費や薬品費等費用が増加した。 市からの補助、貸付により資金不足の状況は改善した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 市の支援により資金不足の状況は改善したもの、依然として厳しい経営状況にある。 経営健全化計画に基づく収支改善策をより一層推進するため、市立川西病院とより密に連携し、迅速な課題解決に努めていく。	28年度以降における具体的な方向性について 市立川西病院では平成27年度に策定した経営健全化計画を着実に執行しなければならない。 市においては、経営健全化計画の進捗状況を確認し、課題解決を支援するとともに、経営安定化支援の補助を行う。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	民生児童委員活動事業			決算書頁	146
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

地域の福祉力の向上に向けて、民生委員児童委員等の資質向上や活動を支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	26,841	26,709	132	財源	一般財源	12,484	12,468	16
	事業費	26,841	26,709	132		国県支出金	14,357	14,241	116
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	民生児童委員活動事業	細事業事業費(千円)	26,841
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	団体等への補助	団体等への委託
(2) 27年度の取組と成果			
① 川西市民生委員推せん会			
8月1日、12月1日、4月1日委嘱に向けて、各自治会から推薦された候補者について、兵庫県へ推薦するにあたりその適否を審査。			
平成27年10月7日に、地区民生委員の欠員解消に向けての方策について推せん会において審議。			
平成27年度における辞職数と推薦数			
	定数	辞職数	推薦数
地区民生委員児童委員	245人	6人	7人
主任児童委員	16人	0人	0人
計	261人	6人	7人
(現数は、平成28年4月1日現在)			
② 社会福祉法人川西市社会福祉協議会へ民生委員児童委員協議会連合会事務局を業務委託			
● 業務内容			
民生委員児童委員協議会連合会の事務及び市内5地区の民生委員児童委員協議会ごとに実施している毎月の定例会の準備や各種研修の調整			

③ 民生委員児童委員等の資質向上と活動の充実を図るため、活動補助金等を支給

● 民生委員・児童委員の活動状況

- ・各種研修会の開催
- ・相談・支援等活動状況

	民生委員数（人） （各年度４月１日現在）	相談・支援延件数 （件）	活動延日数 （日）	訪問延回数 （回）
２３年度	245	7,726	40,815	47,004
２４年度	245	7,598	38,996	42,813
２５年度	246	6,856	38,909	37,002
２６年度	237	5,656	34,760	31,191
２７年度	239	6,668	38,367	42,709

◎相談・支援分野内訳

分 野	件数（件）
高齢者に関すること	3,604
障がい者に関すること	339
子どもに関すること	932
その他	1,793
計	6,668

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☒ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	２７年度の事業の達成状況 地域のつながりが希薄化している中で、民生委員児童委員の役割は、一層重要なものとなっており、27年度も川西市民生委員推せん会で検討を行ったが、抜本的な欠員解消には至っていない。 民生委員活動を支援するため、実費弁償費、研修・民生委員児童委員協議会の運営費などを民生委員児童委員協議会連合会を通じて助成した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について 民生委員の担い手が不足しているため、民生委員の役割を再確認するとともに、年齢要件、地区割の見直しなど欠員解消に向けた検討を行う必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	２８年度以降における具体的な方向性について 12月1日の一斉改選にあたり、年齢要件の緩和など民生委員欠員解消に向けた取り組みを行っていく。 地域における民生委員児童委員の役割が一層重要になっている中で、地域や関係団体に民生委員業務とその役割について周知徹底を行うことで、負担軽減を図って行く。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉計画推進事業			決算書頁	148
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

川西市地域福祉計画の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	11,102	11,440	△ 338	一般財源	11,102	11,440	△ 338
	事業費	2,341	2,767	△ 426	国県支出金			
	職員人件費	8,761	8,673	88	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	地域福祉計画推進事業	細事業事業費(千円)	2,341
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	講座・フォーラム	住民説明・情報発信
(2) 27年度の取組と成果			
① 地域福祉計画の進行管理			
- 地域福祉計画の進捗状況調査を実施し、その結果を公表した。 11月19日に社会福祉審議会を開催し、平成26年度の地域福祉計画の進捗状況の検証と、今後の推進の方向性についてご意見をいただいた。			
② 地域福祉市民フォーラム(第11回)の開催			
民生委員児童委員、福祉委員及び一般の公募委員等で構成する実行委員会形式で実施した。			
- 開催日 平成28年1月30日(土) 13:00~16:00 - 場所 アステホール(アステ川西6階) - テーマ 『福祉の制度の狭間にある人への社会支援・参加を考えよう』 - 講師 牧里 每治 氏(関西学院大学 人間福祉学部 教授) - 内容 講演及び事例発表、質疑応答 - 参加者 約500人 - ダンス 兵庫県立川西緑台高等学校 ダンス部出演			
			

③ 避難行動要支援者支援対策

○ 避難行動要支援者名簿の作成管理

- 関係機関より提供された市対象者名簿と本人同意のある登録者名簿を作成し、同意の有る人については、日ごろから地域と情報共有を行うことで、見守り体制の整備を行った。
- 年に1回、関係機関から最新の情報を提供いただき対象者名簿の更新を行っている。また、地域の意向に基づき、市内2地区で登録用紙の全戸配布を行い、登録者の見直しを行った。

【名簿の作成及び管理状況】

(人)

	平成27年度	平成28年度	増減数	
市対象者数<※1>	6,326	6,455	129	①
登録者（本人同意者）数（③+④）	3,550	3,276	△ 274	②
（うち）市対象者数	1,776	1,627	△ 149	③
（うち）市対象者以外数	1,774	1,649	△ 125	④
避難行動要支援者数（①+④）	8,100	8,104	4	⑤
市対象者登録割合（％）（③/①）	28.1	25.2	△ 2.9	⑥

○ 避難行動要支援者対応マニュアルの作成

- 災害対策基本法の改正に基づき、従来の災害時要援護者支援マニュアルを改訂し、平成27年9月に発行した。
 - ※ 発行部数 2,000部
 - ※ 配布先 民生委員児童委員 各自治会 各コミュニティ 各自主防災会 各福祉委員会等

○ 避難行動要支援者個別支援計画<※2>の策定件数 820件

<※2> 避難行動要支援者個別支援計画とは

災害発生時などに要支援者に対し「どのような支援が必要なのか」「どのようなルートで避難場所へ移動させるのか」など、避難を支援する地域の関係者が確認を行い書き留めておくもの

<※1>災害時に支援を必要とする者（避難行動要支援者）の範囲【市対象者】

- ①ひとり暮らし高齢者（65歳以上）
- ②自力避難が困難な介護保険要介護認定4及び5の在宅高齢者
- ③自力避難が困難な障がい者
 - i 身体障がい者のうち、肢体不自由者（1・2級で下肢、体幹、移動機能に障がいのある方）、視覚障がい者（1・2級）、聴覚障がい者（2級）、内部障がい者（1級）
 - ii 知的障がい者（A判定）
 - iii 精神障がい者（1級）
- ④上記以外で自ら避難行動要支援者名簿への掲載を求めた者の中で、地域の避難支援等関係者が支援の必要を認めた者

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 地域福祉市民フォーラムの実施や地域福祉計画の進捗状況調査の公表など、地域福祉計画の推進に努めた。 また、平成26年の改正災害対策基本法の施行に基づき、災害時要援護者支援マニュアルを「川西市避難行動要支援者対応マニュアル」として作成し、災害時に避難行動に支援が必要な方々に対し、基本的な方向性を示したほか、個別支援計画の作成にも取り組んだ。
課題と改善について 地域福祉計画については、次期改定に向けて、生活困窮者支援やこどもの貧困対策など新たな課題についても検討を行う必要がある。 避難行動要支援者の支援については、地域ごとで取り組み状況に差異があることから、地域の実情に応じて進めていく必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 地域福祉計画については、平成29年度に改定が予定されていることから、アンケート調査などの準備を行っていく。 近年、熊本地震など大規模な災害が発生しており、災害時における避難行動要支援者の支援の必要性が高まってきている。福祉避難所の増設のほか、地域の実情に沿ったきめ細かな支援体制を支援団体と協議しながら実施していく。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉活動支援事業			決算書頁	148
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

地域福祉活動の推進及び活性化、活動への支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	235,713	235,180	533	一般財源	232,757	232,042	715
	事業費	193,978	193,807	171	国県支出金	2,815	2,792	23
	職員人件費	39,005	38,625	380	地方債			
	公債費	2,730	2,748	△ 18	特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）	4	4		特定財源（その他）	141	346	△ 205
参考	再任用職員数（人）	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	地域福祉活動支援管理事業	細事業事業費（千円）	53,129
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	講座・フォーラム	団体等への補助
(2) 27年度の取組と成果			
① 見守り協力事業者ネットワーク事業協定登録事業者と民生委員児童委員、地域包括支援センター、障がい児（者）地域生活・就業支援センターなどと意見交換を行うための「見守り協力事業者ネットワーク事業協定締結・登録事業者連絡会議」を開催した。また、新たに3事業者と協定を締結した。 ② 自殺防止対策事業として、若年層（中学生・高校生）に対する「いのちの授業（川西市立川西南中学校、兵庫県立川西緑台高等学校）」の実施やボランティア団体と共催・連携により、3月の自殺対策強化月間を中心に自殺対策講演会（2回・アステホール）を実施した。 ③ 「成年後見制度」の推進を図るため成年後見活動を実施しているNPO法人に対し活動費の一部を助成した。 ④ ボランティアの育成や支援などボランティア活動の促進を図るため、川西市社会福祉協議会に補助を行った。			
<細事業2>	社会福祉協議会支援事業	細事業事業費（千円）	105,296
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		
(2) 27年度の取組と成果			
●川西市社会福祉協議会の安定的な運営や地域活動を支援するため、人件費及び経常経費について補助を行った。			

<細事業 3>		戦争犠牲者支援事業		細事業事業費（千円）		732	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等との共催・連携		団体等への補助		住民説明・情報発信	
(2) 27年度の実績と成果							
●戦後70周年に当たり「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第10回特別弔慰金）」の支給が決定されたことから、対象者へ案内の発送及び申請受付を行った。（対象：約1,000件）							
●平成27年10月21日に、川西市戦争犠牲者追悼式をみつなかホールで開催。戦没者遺族のほか、川西市立川西小学校の6年生が参列し献花及び奉唱を行い、平和の尊さについて考えた。（参加者：約400人）							
●川西市遺族会の活動を支援するため補助を行った。							
<細事業 4>		ふれあいプラザ維持管理事業		細事業事業費（千円）		13,837	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) 27年度の実績と成果							
●ふれあいプラザの維持管理。							
<細事業 5>		成年後見支援センター運営事業		細事業事業費（千円）		20,984	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への委託					
(2) 27年度の実績と成果							
●成年後見支援センター“かけはし”（平成24年10月開設） の相談件数の推移				●成年後見支援センター“かけはし”市民後見人の養成（市民後見人養成講座受講者数）			
(人)				(人)			
24年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	
96	306	290	360	21	0	5	

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 地域福祉を担うNPO法人やボランティア団体への助成や連携、市内の事業者と見守り協力事業者の協定を締結するなど、地域における見守り体制の整備を行った。成年後見支援センターを川西市社会福祉協議会に継続的に委託することで成年後見制度の普及・啓発を行った。 若年層に対する自殺対策として中学校や高等学校において「いのちの大切さ」の授業を実施した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 地域福祉の充実には、新たなNPO法人などへの支援の充実を図る必要がある。 また、地域福祉を担うボランティアが不足しており、新たな人材発掘を行えるよう川西市社会福祉協議会のボランティア活動センターの活性化を行う必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 地域福祉を担うNPO法人やボランティア団体の継続的な活動を支援するための助成や連携、川西市商工会と連携し、見守り協力事業者を増やすことで、地域の見守り体制の充実を図る。 また、地域福祉の推進やボランティア活動への補助等を実施している川西市社会福祉協議会を活用し、新たな地域福祉の担い手発掘に向けた検討や成年後見制度の普及・啓発と市民後見人養成などを促進する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害援護資金管理事業			決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

阪神淡路大震災における災害援護資金貸付金の償還指導

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	10,269	12,632	△ 2,363	一般財源		2,520	2,057	463
	事業費	3,009	2,903	106	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費	7,260	9,729	△ 2,469	特定財源 (都市計画税)				
	職員数 (人)				特定財源 (その他)		7,749	10,575	△ 2,826
参考	再任用職員数 (人)								

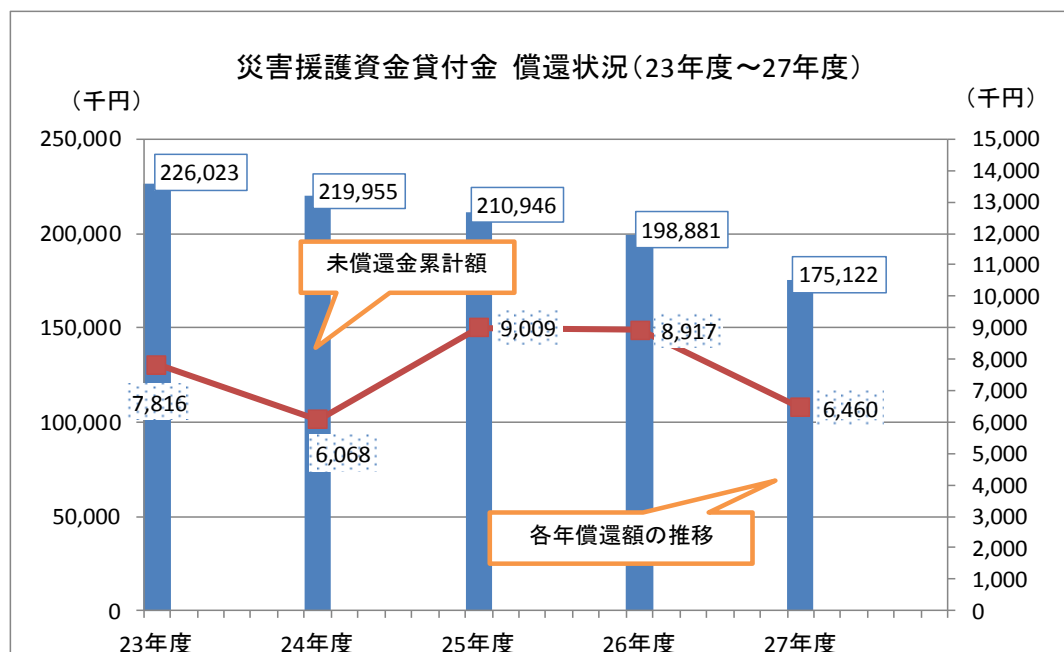
4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	災害援護資金管理事業	細事業事業費 (千円)	3,009
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)			
(2) 27年度の取組と成果			
- 阪神・淡路大震災に係る災害援護資金の未償還借受人に対し、償還指導や個別訪問を行うことで、償還の促進を行った。 - 国の免除要件が緩和されたことに伴い、借受人及び保証人が無資力又はこれに近い状態にある場合において、償還猶予及び償還免除の手続を行った。			
【返済実績】		平成27年度末現在	
貸付件数 (当初)	810件		
完済件数	655件		
返還免除決定件数	22件		
完済及び返還免除件数計	677件		
完済率	83.58%	※ 免除決定件数含む	
償還継続件数	133件		
貸付元金 (当初)	1,573,300千円		
償還済元金	1,367,124千円		
返還免除決定元金	31,053千円		
償還済及び返還免除決定金額計	1,398,178千円		
償還率	88.87%	※ 免除決定金額含む	
未償還額	175,122千円		
【平成27年度償還実績】			
償還終了件数	8件		
償還額	6,460千円		
※平成27年度償還猶予件数 : 13件			
※平成27年度償還免除決定 : 12件			

【償還額の推移】

(千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
未償還額累計	226,023	219,955	210,946	198,881	175,122
償還額	7,816	6,068	9,009	8,917	6,460
免除額	2,786	—	—	3,148	17,299



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 国の免除要件が緩和されたことから、国・県・関係市と調整し、一定の基準に該当する者に対し償還猶予・免除の手続きを進めた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 全般的に、借受人等の高齢化や生活困窮により、1件当たりの償還額が減少している。 免除の取り扱いについて、無資力ではないが、生活困窮が明らかな借受人に対する取り扱いについて、関係市等と継続的な協議や国への要望を行っていく。	28年度以降における具体的な方向性について 国・県・関係市の今後の動きを注視しながら、償還猶予・免除の手続きを適正に行っていく。 償還猶予・免除の対象とならない借受人及び保証人については、引き続き償還指導を行っていく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中国残留邦人支援事業			決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

中国残留邦人及びその家族の安定的な生活を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	3,520	3,424	96	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源（都市計画税） 特定財源（その他）	一般財源	883	860	23
	事業費	3,520	3,424	96		国県支出金	2,637	2,564	73
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）					特定財源（その他）			
	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	中国残留邦人支援事業	細事業事業費（千円）	3,520
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果			
市内在住の中国残留邦人とその家族に対し、文化的でかつ最低限の生活を保障するため、生活保護制度に準じて、生活支援、住宅支援、医療支援などを行うことで、帰国生活が安心して行えるよう支援した。			

● 中国残留邦人

2世帯 3名の生活支援等を行った。

生活支援給付	1,826,976 円
住宅支援給付	597,900 円
医療支援給付	1,091,150 円
計	3,516,026 円

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 2世帯3人の中国残留邦人とその家族の帰国生活を支援するため、中国残留邦人支援費の支給を行った。 年1回の家庭訪問を行い、生活状況の確認と相談等を受けた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 受給者の高齢化が進んでおり、きめ細かな相談支援が必要である。	28年度以降における具体的な方向性について 安心した帰国生活が送れるよう、引き続き中国残留邦人への支援を行う。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	臨時福祉給付金給付事業			決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

消費税率の引き上げにより、低所得者に対して臨時福祉給付金を支給する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	173,865	320,687	△ 146,822	一般財源				
	事業費	173,865	320,687	△ 146,822	国県支出金	173,865	320,687	△ 146,822	
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源（都市計画税）				
	職員数（人）				特定財源（その他）				
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	臨時福祉給付金給付事業	細事業事業費（千円）	173,865
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の取組と成果			
1 事業の目的			
平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方々の負担を緩和するため、暫定的・臨時的措置として「臨時福祉給付金」を支給した。			
2 支給対象者			
平成27年度の市民税（均等割）が課税されていない方。 （ただし、課税者に扶養されている方、生活保護受給者等を除く。）			
3 支給額			
1人につき6,000円			
4 申請期間			
平成27年8月20日（木）から平成28年1月4日（月）まで			
5 支給額			
141,210,000円（23,535人×6,000円）			
6 広報について			
・広報かわにし8月号に掲載。			
・市ホームページに掲載。			
・厚生労働省作成のポスター、チラシを市内公共施設、医療機関、店舗等に掲示または配置。			

7 申請率

申請書発送数 29,812人

申請数 23,726人

申請率 79.6%

※ 申請数と支給数の差(191人)は、不支給決定人数(死亡、課税者等による不支給)

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 平成26年に引き続き、所得の低い方に対し臨時福祉給付金の支給を行ったものである。消費税率引き上げによる家計負担の緩和、軽減に貢献できた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 金額が少額であったにも関わらず、前年に引き続き実施されたことから、申請数及び申請率が上昇した。しかし、2割の方々が未申請であったため、更なるPRが必要と思われる。	28年度以降における具体的な方向性について 平成26年・27年に引き続き、所得の低い方に対し臨時福祉給付金の支給（3,000円）を行う。また、老齢基礎年金、障害基礎年金及び遺族基礎年金の受給者に対し、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給（30,000円）も実施する。 また、できるだけ多くの対象者に申請いただくようPRに努めていく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	社会福祉法人監査事務事業			決算書頁	152
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

所轄庁権限の移譲にかかる市内の社会福祉法人の適正な運営の確保

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	604		604	一般財源	604		604	
	事業費	604		604		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）					特定財源（その他）			
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	社会福祉法人監査事務事業	細事業事業費（千円）	604
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果			
◎ 主たる事務所が川西市内にあり、市内の区域内のみでその事業を行う法人について、設立認可や指導監査などの事務に関する兵庫県との事務委託が平成27年3月31日をもって廃止となったことから、所轄庁として必要な事務を実施した。 ・ 定款変更に係る届出及び認可 ・ 現況報告書や財務諸表等の受理 ・ 監査指導（法人チェックリスト等の受理） ・ 社会福祉法人向け研修会の開催（兵庫県及び関係市との共同開催） 日時：平成28年3月10日 13:30～16:00 場所：神戸文化ホール			

● 市が所轄する社会福祉法人（平成27年4月1日現在）

1. 社会福祉法人 虹の子会
2. 社会福祉法人 東谷あゆみ会
3. 社会福祉法人 光会
4. 社会福祉法人 弥生会
5. 社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
6. 社会福祉法人 正和会
7. 社会福祉法人 正心会
8. 社会福祉法人 むぎのめ

※ 児童関連施設を運営している法人（1～4）は、こども未来部が担当。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 平成27年4月より県から市へ所轄庁が変更する法人に対し、定款変更及び認可手続きの指導を行った。また、市のホームページに、社会福祉法人の所轄庁として、所轄する法人向けに、手続きの方法や現況報告書などの様式を掲載した。 平成29年4月の社会福祉法人の制度改正に向けて、法人向け研修会を兵庫県や関係市と共同で開催した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について 法人の所轄庁として、経営状況等の分析を行い、経営に課題がある社会福祉法人を早期に発見し、改善の指導を行う必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 経営に課題を抱える社会福祉法人の発見については、兵庫県が監査法人などに委託して実施している財務諸表等の簡易分析を利用して実施する。また、簡易分析結果、経営状況に課題のある法人に対しては、専門の公認会計士等を活用し指導を行っていく。 平成29年4月からの社会福祉法人の制度改正に対応するため、引き続き兵庫県や関係市と連携した研修会を開催するほか、法人からの相談等の対応を行っていく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等高齢者特別給付金支給事業	決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ		
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します		
所管部・室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 山本 敏行

2. 事業の目的

無年金外国人等高齢者の福祉の増進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	1,998	2,270	△ 272	一般財源	999	1,139	△ 140
	事業費	1,998	2,270	△ 272	国県支出金	999	1,131	△ 132
	職員人件費				地方債			
	公債費				特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）				特定財源（その他）			
参考	再任用職員数（人）							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	外国人等高齢者特別給付金支給事業	細事業事業費（千円）	1,998
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度 of 取組と成果			
○ 国民年金制度における国籍要件等により、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった外国人等の高齢者に対し、市が外国人等高齢者特別給付金を支給した。 月支給額：H27年4月～H28年3月 33,308円 年4回に分けて支給（7月・10月・1月・4月） ※平成27年4月から老齢福祉年金給付額 月額33,308円			

支給実人数（年度末）

（単位：人）

	H23	H24	H25	H26	H27
外国人支給実人数	7	6	5	4	4
日本人支給実人数	1	1	1	1	1

※日本人支給実人数：帰化により日本国籍取得

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を図ることができた。また、現在の支給額は、老齢福祉年金とほぼ同額となっている。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 在日外国人等の制度的無年金問題については、生活に関わる重要課題のため、福祉的措置として年金に替わる給付金を支給しているが、本来年金制度の持つ加入資格要件上発生した問題であり、国の責任において救済を図らなければならないものと考えられるため、国制度の整備を引き続き要望していく。	28年度以降における具体的な方向性について 対象者が大正15年4月1日以前生まれの者であるため、今後は横ばいまたは減少すると見込まれる。 無年金外国人等高齢者の福祉の増進のためには有効な事業であるため、今後も県とともに事業を実施する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人医療扶助事業			決算書頁	164
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・室・課	健康福祉部 医療助成・年金課	作成者	課長 穂山 文雄		

2. 事業の目的

高齢者の保健の向上と福祉の推進

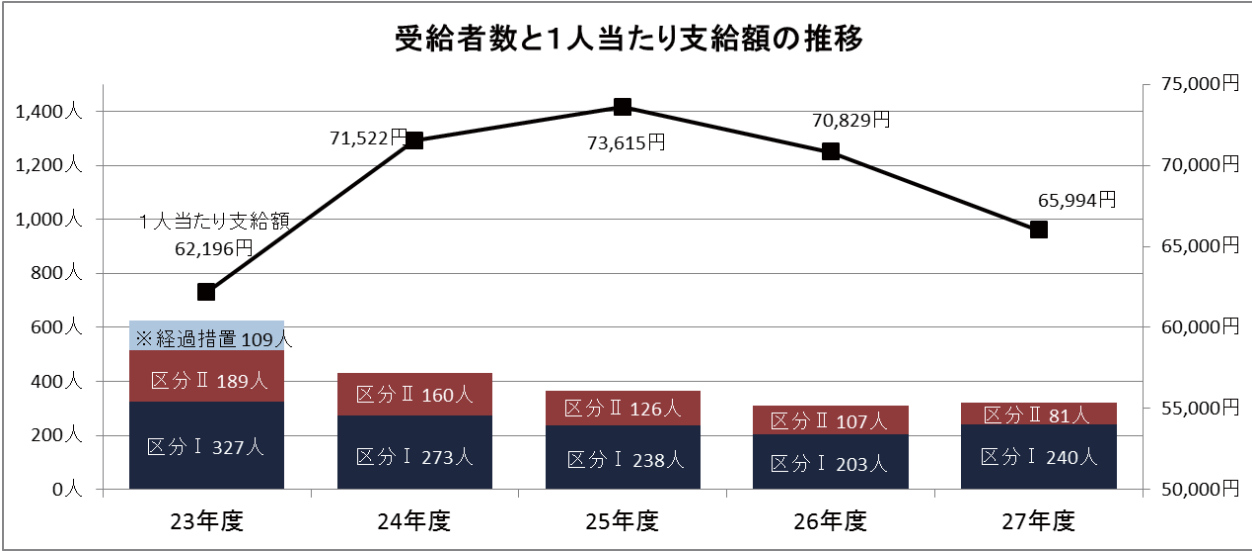
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	21,184	21,957	△ 773	一般財源	10,509	9,328	1,181
	事業費	21,184	21,957	△ 773	国県支出金	10,675	12,629	△ 1,954
	職員人件費				地方債			
	公債費				特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）				特定財源（その他）			
参考	再任用職員数（人）							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	老人医療扶助事業		細事業事業費（千円）	21,184	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）					
(2) 27年度 の取組と成果					
対 象 者 ： 満 6 5 歳 以 上 7 0 歳 未 満 の 人					
所得制限 ： 市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が 8 0 万円以下の人					
助成内容 ： 医療費の負担割合を 2 割もしくは 1 割とする。さらに、1ヶ月の自己負担限度額を超えた額を助成する。					
(負担割合、自己負担限度額については下表参照)					
対象者	所得区分		負担 割合	自己負担限度額	
				外来のみ（個人ごと）	入院+外来の世帯合算 *3
昭和24年6月30日 以前に生まれた方	低所得者	区分Ⅱ *1	2割	8, 0 0 0 円	2 4, 6 0 0 円
		区分Ⅰ *2	1割		1 5, 0 0 0 円
昭和24年7月1日 以降に生まれた方	低所得者	区分Ⅱ *1	2割	1 2, 0 0 0 円	3 5, 4 0 0 円
		区分Ⅰ *2		8, 0 0 0 円	1 5, 0 0 0 円
*1 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が 8 0 万円以下の人					
*2 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、かつ、世帯員全員が年金収入 8 0 万円以下、かつ所得がない人					
*3 同一世帯の老人医療費受給者のみ合算が可能					
老人医療扶助事業の給付状況					
	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
支給額	38,810千円	30,969千円	26,796千円	21,957千円	21,184千円



※経過措置 本人及び世帯全員が市町村民税非課税の世帯に属する人（平成21年7月1日から23年6月30日まで）

昭和24年6月30日以前の生まれの区分Ⅰの方（負担割合Ⅰ割）が減少し、一人当たりの給付費が減少した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 26年7月以降、65歳に到達する対象者の負担割合と自己負担限度額変更により、1人当たりの支給額は前年に比べ、減少している。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 引き続き、受給できる人が申請漏れとならないようPRに努める。	28年度以降における具体的な方向性について 将来にわたり持続的で安定した制度として維持していくために、助成対象を低所得者に重点化し、県基準により事業を実施していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	在宅高齢者支援事業			決算書頁	170
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 山本 敏行		

2. 事業の目的

高齢者の在宅生活を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	103,366	88,839	14,527	一般財源		92,177	77,055	15,122
	事業費	75,461	65,851	9,610	国県支出金		11,189	10,791	398
	職員人件費	17,522	12,606	4,916	地方債				
	公債費	10,383	10,382	1	特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	2	1	1	特定財源(その他)			993	△ 993
	再任用職員数(人)		1	△ 1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	在宅高齢者支援事業	細事業事業費(千円)	75,461
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	講座・フォーラム	団体等との共催・連携	
(2) 27年度の取組と成果			
各種サービスを実施して、高齢者の在宅生活を支援することができた。			
<主に要援護・要介護高齢者等を支援する事業>			
○緊急通報装置貸与事業設置状況			
・65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。			
・従来は利用できなかったNTTアナログ回線以外についても、承諾書の提出により利用可能としたため新規申請者は増加したものの、平成27年度からの利用料金変更に伴い廃止も増加しているため設置数は微減となっている。			
○日常生活用具の給付・貸与利用状況			
・満65歳以上の一人暮らしの者であって、介護保険で要介護の認定を受け、かつ、生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者である者を対象に、日常生活用具を給付又は貸与した。			
○寝たきり高齢者等訪問理容サービス利用状況			
・在宅で寝たきり状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする状態にある65歳以上の者などを対象に年4回訪問理容サービスを実施した。			

(単位:台)

	H25	H26	H27
新規申請台数	65	51	96
年度末設置数	554	497	494

(単位:件)

	H25	H26	H27
電磁調理器	1	1	3
火災警報器	1	0	0
自動消火器	1	0	0
老人用電話	2	0	1

(単位:人)

	H25	H26	H27
実利用人数	9	9	8
延べ利用人数	33	31	29

○外出支援サービス利用状況

(単位：回、人)

・4月1日時点で、要介護3・4・5の認定を受けている在宅の65歳以上の高齢者に、タクシー基本料金の助成券を年24枚給付。

	H25	H26	H27
サービス回数	1,024	1,045	1,060
実利用者数	90	87	91

・サービス回数や実利用人数はほぼ横ばいに推移しており、対象者の外出手段として有効に活用されている。

○他に、救急医療情報キット配布事業を実施している。

＜その他の高齢者の在宅生活を支援する事業＞

○住宅改造費助成事業実施状況

(単位：件)

※一般型：住宅を高齢者向きに改造する場合に、一定の助成が受けられる制度。

	H25	H26	H27
一般型	105	56	53
特別型	76	48	62
増改築型	0	1	0
共同住宅共用型	1	1	1

※特別型：介護保険住宅改修費の支給と合わせて、助成率に応じた助成が受けられる制度。

※共同住宅共用型：共同住宅を高齢者向きに改造する場合に、一定の助成が受けられる制度。

・浴室の段差解消、便所の手すりの取り付けなどの改造費を助成した。

(単位：人、日)

○短期入所措置

	H25	H26	H27
延べ利用人数	5	3	10
延べ利用日数	57	17	168

・認知症により在宅生活が困難な人や、家族などからの虐待により、養護老人ホーム満寿荘へ短期入所した。

○他に、市立デイサービスセンターの管理運営事業を実施している

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 各種のサービスを実施することにより、在宅高齢者の生活を支援することができた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 高齢化が進展する中、対象となる人が必要な事業を利用できるように、周知していく。	28年度以降における具体的な方向性について 高齢化が進展する中で、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を継続できるよう事業を進めていく。 短期入所措置では、高齢者虐待や認知症など多様な背景を持つ高齢者が増加しており、今後必要な人に対して、一時的な緊急避難先として利用できるようにしていく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設入所援護事業			決算書頁	170
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 山本 敏行		

2. 事業の目的

施設入所措置をすることによって、老人の福祉を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	154,204	151,983	2,221	一般財源	一般財源	147,384	140,780	6,604
	事業費	68,870	75,407	△ 6,537		国県支出金			
	職員人件費	8,761		8,761		地方債		4,800	△ 4,800
	公債費	76,573	76,576	△ 3		特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）	1		1		特定財源（その他）	6,820	6,403	417
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	老人ホーム入所援護事業	細事業事業費（千円）	68,870
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果			
老人福祉法第11条に規定されているように、環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した人を養護老人ホームへ入所措置を行ったことにより、高齢者の健全で安らかな生活が保障できた。			

施設入所状況（月初日入所延人員）

（単位：人）

	H23	H24	H25	H26	H27
養護（満寿荘）	296	277	249	244	250
養護（他市施設）	11	0	0	0	0
特別養護	0	4	0	0	0

- ・住む家が無く経済的に自力での在宅生活が難しい人や、高齢者虐待により自宅での生活ができない人、独居で生活していた認知症の人を保護し、入所措置を行った。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 満寿荘においては建物は老朽化しているが、適宜、必要な維持補修を行い、入所者が生活しやすい環境づくりを行った。 高齢者虐待や認知症、精神疾患などを抱える多様な背景を持った高齢者が増加する中、新規入所者が増えており、事業目的は達成できた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 多様な背景を持った高齢者が増加しており、地域包括支援センターや生活支援室などから入所相談があるが、老人福祉法に基づく措置入所のため、入所が必要かどうかを適切に判断する必要がある。 また、建物の老朽化が進んでおり、引き続き計画的な維持補修が必要である。	28年度以降における具体的な方向性について 老人福祉法に基づき、概ね65歳以上で環境上の理由、及び経済的理由により家庭で生活することが困難な高齢者を入所させ、援護するという事業の目的を果たすため継続実施する。 平成28年度において、満寿荘の給湯設備更新工事を実施する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人福祉施設支援事業			決算書頁	172
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

老人福祉施設の整備に対する支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	33,897	4,208	29,689		一般財源	1,116	1,427	△ 311
	事業費	33,897	4,208	29,689		国県支出金	32,781	2,781	30,000
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）					特定財源（その他）			
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	老人福祉施設支援事業	細事業事業費（千円）	33,897
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の取組と成果			
●老人福祉施設の適正な施設運営を図るため、特別養護老人ホームの整備に係る借入金の利子の一部を助成した。 <特別養護老人ホーム> ①社会福祉法人 正心会 「さぎそう園」の増築 ②社会福祉法人 盛幸会 「湯々館」の建設 上記①②に係る独立行政法人福祉医療機構借入金利子の1/2を補助した。			

第5期川西市介護保険事業計画に基づき、平成26年度に募集を行った地域の介護拠点施設の整備を行うため、小規模多機能型居宅介護施設の整備及び開設準備に係る費用の一部を補助した。

●補助事業者

株式会社 サンバード

●整備施設

小規模多機能型居宅介護施設 「エバー・ドリーム/清和台」 住所：川西市清和台東1丁目1-47

開設日：平成27年9月1日

提供サービス：「地域密着型サービス」「地域密着型予防サービス」

登録定員：29人

通いサービス定員：15人/日

宿泊サービス定員：9人/日

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 第5期介護保険事業計画に基づき、平成26年度に募集を行った「小規模多機能型居宅介護施設」1施設の整備が完了し、整備及び開設準備に係る費用の一部を補助した。 第6期介護保険事業計画に基づき、平成27年度には、施設公募を2度行い定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行う法人を決定した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について 第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）に基づいて、介護施設の整備を行うこととなっているが、27年度は一部応募のない施設があった。 高齢化が進む中で、地域の中でいつまでも暮らし続けるための必要な施設整備であることから、補助を継続していく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	28年度以降における具体的な方向性について 平成27年度に引き続き、平成28年度も施設公募を行い、その応募状況などを確認しながら、今後の方向性について検討を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	介護保険低所得者対策事業			決算書頁	172
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 山本 敏行		

2. 事業の目的

低所得者の介護保険サービス利用料を軽減することにより、低所得者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施に資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	242	552	△ 310	一般財源	61	139	△ 78
	事業費	242	552	△ 310	国県支出金	181	413	△ 232
	職員人件費				地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)				特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	社会福祉法人利用者負担軽減事業	細事業事業費(千円)	242
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の取組と成果			
市民税非課税世帯に属する者で、次のすべての要件を満たす者に対し、利用者負担額等の軽減を行った。			
【要件】			
(1) 世帯の年間収入金額が単身世帯で150万円以下であること(世帯加算あり)			
(2) 世帯の預貯金等の額が単身世帯で350万円以下であること(世帯加算あり)			
(3) 世帯が居住する家屋や日常生活のために必要な資産以外に利用しうる資産を所有していないこと			
(4) 負担能力のある親族等に扶養されていないこと			
(5) 介護保険料を滞納していないこと			
【軽減の対象サービス】			
(1) 訪問介護(ホームヘルプサービス)			
(2) 通所介護(デイサービス)			
(3) 短期入所生活介護(ショートステイ)			
(4) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)			
(5) 地域密着型サービス(川西市内では認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護)			
川西市内で軽減措置が適用される社会福祉法人は7法人			
社会福祉法人が提供するサービスの利用者負担額と食費・居住費の25%を軽減する。			
※利用者負担第1段階の老齢福祉年金受給者の軽減率は50%、生活保護受給者については、個室に係る利用料のみ全額免除する。			

事業実施状況

	H23	H24	H25	H26	H27
減額認定証発行者数	51	57	58	43	38
利用者数	61	46	53	35	34
補助対象法人	5	4	4	4	4
軽減額（千円）	2,672	3,752	3,764	3,386	2,900
補助額（千円）	278	272	375	552	242

下記の４社会福祉法人が実施した介護サービスの利用者負担軽減に対し、市が補助を行った。

法人名（ ）内は施設名称	所在地	補助額（円）
正心会（ハピネス川西）	川西市	11,995
J A兵庫六甲福祉会（オアシス大和）	川西市	30,082
聖隷福祉事業団（花屋敷栄光園）	宝塚市	176,763
のぞみ（古江台ホール）	池田市	23,315
合計		242,155

全ての社会福祉法人が対象だが、補助の対象については、社会福祉法人が利用者負担を軽減した総額のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入に対して

- ①1%を超えた部分の1/2、
 - ②10%を超えた部分の全額
- についての補助である。

H 2 7 年度の介護保険制度改正により負担限度額の要件が変更となったため、利用者数など減少している。

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 市と各法人の連携の強化に努め、国の補助基準に基づき実施したことで、事業の目的を達成できた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について この事業では、助成費用の一部を社会福祉法人が負担する仕組みとなり、事業実施には事業所の協力が必要である。引き続き、事業所に協力要請するとともに制度の周知にも努めていく。	28年度以降における具体的な方向性について 当該措置については、社会福祉法人が実施主体となり実施することから、将来に向けた事業の継続に関しては、市と各法人の連携が重要な要素となる。 今まで通り市と各法人の連携の強化に努め、今後とも、国の補助基準に基づき実施していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	高齢者生きがいきづくり推進事業	決算書頁	170
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ		
施策	22 高齢者の生きがいきづくりや社会参加を促進します		
所管部・室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 山本 敏行

2. 事業の目的

高齢者の生きがいきづくりを支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	207,975	209,912	△ 1,937	一般財源	195,752	197,443	△ 1,691	
	事業費	195,253	192,566	2,687	国県支出金	4,784	5,074	△ 290	
	職員人件費	12,722	17,346	△ 4,624	地方債				
	公債費				特定財源（都市計画税）				
	職員数（人）	1	2	△ 1	特定財源（その他）	7,439	7,395	44	
参考	再任用職員数（人）	1		1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	老人福祉センター管理運営事業	細事業事業費(千円)	56,680																
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託																		
(2) 27年度の実績と成果	高齢者の心身の健康の増進を図るため、高齢者の福祉施設として、老人福祉センター3か所(一の鳥居、緑台、久代)及び老人憩いの家2か所(鶴寿会館、多田東会館)を設置。各施設にAEDを設置した。 老人福祉センター、老人憩いの家利用状況(延利用者数) <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr> <td>老人福祉センター(人)</td><td>74,954</td><td>75,756</td><td>74,751</td></tr> <tr> <td>老人憩いの家(人)</td><td>12,785</td><td>12,212</td><td>12,284</td></tr> </table>				H25	H26	H27	老人福祉センター(人)	74,954	75,756	74,751	老人憩いの家(人)	12,785	12,212	12,284				
	H25	H26	H27																
老人福祉センター(人)	74,954	75,756	74,751																
老人憩いの家(人)	12,785	12,212	12,284																
<細事業2>	シルバー人材センター支援事業	細事業事業費(千円)	42,256																
(1) 参画と協働の主な手法(実績)																			
(2) 27年度の実績と成果	高齢者の社会参加を支援するためシルバー人材センターに運営助成を行った。 シルバー人材センター運営状況(年度末時点) <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr> <td>会員数(人)</td><td>1,363</td><td>1,371</td><td>1,387</td></tr> <tr> <td>就労延人員(人)</td><td>99,747</td><td>104,797</td><td>105,585</td></tr> <tr> <td>事業収入(千円)</td><td>377,744</td><td>411,364</td><td>408,364</td></tr> </table>				H25	H26	H27	会員数(人)	1,363	1,371	1,387	就労延人員(人)	99,747	104,797	105,585	事業収入(千円)	377,744	411,364	408,364
	H25	H26	H27																
会員数(人)	1,363	1,371	1,387																
就労延人員(人)	99,747	104,797	105,585																
事業収入(千円)	377,744	411,364	408,364																
<細事業3>	高齢者ふれあい事業	細事業事業費(千円)	7,198																
(1) 参画と協働の主な手法(実績)																			
(2) 27年度の実績と成果	ふれあい入浴実施状況 <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr> <td>実施浴場数</td><td>3(2)</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>実施回数(回)</td><td>52</td><td>52</td><td>52</td></tr> <tr> <td>利用延人数(人)</td><td>14,075</td><td>11,334</td><td>10,835</td></tr> </table> ※加茂温泉はH26年1月17日で廃業 ※H26新町温泉は実施回数51回。				H25	H26	H27	実施浴場数	3(2)	2	2	実施回数(回)	52	52	52	利用延人数(人)	14,075	11,334	10,835
	H25	H26	H27																
実施浴場数	3(2)	2	2																
実施回数(回)	52	52	52																
利用延人数(人)	14,075	11,334	10,835																

<細事業4>	高齢者おでかけ促進事業	細事業事業費（千円）	80,774																												
(1) 参画と協働の主な手法（実績）																															
(2) 27年度の実績と成果	①対象者に、年3,000円分の交通費助成を行った。 ②みつなか名画シアターに、各日50人、2日合計100人を招待した。 高齢者おでかけ促進事業実施状況 <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr> <td>対象者数（人）</td><td>28,803</td><td>30,178</td><td>31,287</td></tr> <tr> <td>利用金額（千円）</td><td>66,819</td><td>70,616</td><td>72,972</td></tr> </table>				H25	H26	H27	対象者数（人）	28,803	30,178	31,287	利用金額（千円）	66,819	70,616	72,972																
	H25	H26	H27																												
対象者数（人）	28,803	30,178	31,287																												
利用金額（千円）	66,819	70,616	72,972																												
<細事業5>	老人クラブ支援事業	細事業事業費（千円）	7,782																												
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助																														
(2) 27年度の実績と成果	高齢者の生きがいづくりや奉仕活動を通じ、明るい長寿社会づくりに貢献している老人クラブに対し、育成補助を行った。 老人クラブの状況（4月1日時点） <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr> <td>クラブ数</td><td>76</td><td>74</td><td>75</td></tr> <tr> <td>会員数（人）</td><td>4,889</td><td>4,849</td><td>4,921</td></tr> </table>				H25	H26	H27	クラブ数	76	74	75	会員数（人）	4,889	4,849	4,921																
	H25	H26	H27																												
クラブ数	76	74	75																												
会員数（人）	4,889	4,849	4,921																												
<細事業6>	高齢者祝福事業	細事業事業費（千円）	563																												
(1) 参画と協働の主な手法（実績）																															
(2) 27年度の実績と成果	ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典を開催した。最高齢者と100歳到達の高齢者に祝福報償を行った。 ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典参加夫婦数 <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr> <td>ダイヤモンド婚式（組）</td><td>11</td><td>22</td><td>9</td></tr> <tr> <td>金婚式（組）</td><td>79</td><td>76</td><td>59</td></tr> <tr> <td>計</td><td>90</td><td>98</td><td>68</td></tr> </table> 高齢者祝福報償金受給者数 <table> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr> <td>100歳到達者祝福報奨金（人）</td><td>31</td><td>34</td><td>33</td></tr> <tr> <td>最高齢者祝福報償金（人）</td><td>1（106歳）</td><td>1（107歳）</td><td>1（108歳）</td></tr> </table>				H25	H26	H27	ダイヤモンド婚式（組）	11	22	9	金婚式（組）	79	76	59	計	90	98	68		H25	H26	H27	100歳到達者祝福報奨金（人）	31	34	33	最高齢者祝福報償金（人）	1（106歳）	1（107歳）	1（108歳）
	H25	H26	H27																												
ダイヤモンド婚式（組）	11	22	9																												
金婚式（組）	79	76	59																												
計	90	98	68																												
	H25	H26	H27																												
100歳到達者祝福報奨金（人）	31	34	33																												
最高齢者祝福報償金（人）	1（106歳）	1（107歳）	1（108歳）																												

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 平成26年度ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典において抽選に外れて参加できなかった人がいたことを考慮し、平成27年度は内容を見直し、申し込みがあれば参加可能としたため、希望者全員が参加することができた。 老人クラブでは、会員数増加のための広報に努めたことにより、クラブ数や会員数が増加した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について 老人福祉センターの利用者数が減少しているため、利用者数の増加につながる手立て、または事業のあり方を考えていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	28年度以降における具体的な方向性について 高齢者おでかけ促進事業は事業の見直しを行い、平成28年度に助成額を3,000円から2,000円に減額、平成29年度には廃止とし、段階的に市民の健康を増進する様々な事業に組み換えていくこととする。 老人クラブ加入促進のために、今後も老人クラブと連携しながら会員数の増加につなげていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等障害者特別給付金支給事業			決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・室・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 福丸 幸紀		

2. 事業の目的

制度的要因により障害基礎年金を受けられない障がい者に対し給付金を支給し、福祉の増進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	2,588	2,403	185	一般財源		1,294	1,255	39
	事業費	2,588	2,403	185	国県支出金		1,294	1,148	146
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	外国人等障害者特別給付金支給事業	細事業事業費(千円)	2,588
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の取組と成果	年金の制度上、加入することができなかった間に障がいが発生し無年金となっている外国人、及び海外滞在中に障がいの初診日がある日本人に障害者特別給付金を支給した。 27年度は重度障がい者に対し月額81,258円(公的年金受給者へは53,117円)、中度障がい者は月額32,504円(該当者なし)を支給した。 <支給要件> 重度障がい者又は中度障がい者で以下のいずれかに該当する人 ・昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で、同日前に重度障がい者又は中度障がい者であった人又は同日以降に重度障がい者若しくは中度障がい者となったが、障がい発生原因の初診日が同日前にある人 ・昭和61年4月1日前の海外滞在中に障がい発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった日本人 * 重度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者 * 中度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級所持者		

①対象人数

(単位：人)

重度障がい者	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
外国人支給人数	3	3	3	3	3
日本人支給人数	0	0	0	0	0

中度障がい者	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
外国人支給人数	0	0	0	0	0
日本人支給人数	0	0	0	0	0

*中度障がい者に対する支給は20年度から実施

②支給額の推移（月当たり支給額）

国民年金法に規定する1級・2級の障害基礎年金額の2分の1相当額と兵庫県の補助金をあわせた額を支給している。

(単位：円)

重度障がい者	23年度	24年度	25年度（4～9月）	25年度（10～3月）	26年度	27年度
市負担額	41,254	40,963	40,963	40,546	40,250	40,629
県負担額	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	40,629
合計	77,054	76,763	76,763	76,346	76,050	81,258

*障害基礎年金月額（1級）：27年度 81,258円

*公的年金受給者は、月額53,117円を支給（県・市負担率 各1/2）

(単位：円)

中度障がい者	23年度	24年度	25年度（4～9月）	25年度（10～3月）	26年度	27年度
市負担額	33,004	32,771	32,771	32,438	32,200	32,504
県負担額	0	0	0	0	0	0
合計	33,004	32,771	32,771	32,438	32,200	32,504

*中度障がい者に対する支給は20年度から実施

*障害基礎年金月額（2級）：27年度 65,008円

*27年度は該当者なしのため、支給していない

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- ☐ 想定以上の成果を達成できた。
☒ おおむね達成できた。
☐ 少し達成できた。
☐ 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

27年度の事業の達成状況

長年要望を続けた結果、重度障がい者に対する給付金については、27年度から県も障害基礎年金1級の2分の1相当額を負担し、年金と同額を支給している。

課題と改善について

在日外国人等の制度的無年金問題については、年金制度の加入資格要件上発生した問題であり、本来は国の責任において救済されるべきものであるため、特別障害給付金制度と同様の給付金制度の創設を引き続き要望していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

28年度以降における具体的な方向性について

引き続き、特別給付金の支給により、対象者の生活を支援していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者総合支援事業			決算書頁	160
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・室・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 福丸 幸紀		

2. 事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう総合的なサービスを提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	2,266,729	2,073,789	192,940	財源	一般財源	696,708	644,824	51,884
	事業費	2,188,309	1,999,231	189,078		国県支出金	1,567,621	1,396,765	170,856
	職員人件費	52,566	52,038	528		地方債		32,200	△ 32,200
	公債費	25,854	22,520	3,334		特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）	6	6			特定財源（その他）	2,400		2,400
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	障害者総合支援事業	細事業事業費（千円）	2,188,309
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携		
(2) 27年度の実績と成果			
障がい者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自立支援給付を中心とした総合的なサービスを提供した。			
具体的には、日常生活に必要な支援を行う介護給付、自立した生活に必要な知識や技術を身につけるための支援を行う訓練等給付、障害児の療育を行う障害児通所給付、公費負担医療制度の自立支援医療及び身体機能の補完、代替等を行う補装具費の支給等を行った。			
</			

<サービス利用状況>

サービス名		25年度		26年度		27年度	
		利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数
障害福祉サービス等	居宅介護	18,953.25時間	107人	18,494.00時間	116人	19,280.75時間	127人
	重度訪問介護	12,542.5時間	5人	14,603.0時間	7人	15,115.5時間	6人
	行動援護	0.0時間	0人	0.0時間	0人	0.0時間	0人
	同行援護	4,850.0時間	28人	5,098.0時間	26人	6,135.5時間	29人
	療養介護	5,547日	16人	5,255日	16人	4,816日	14人
	生活介護	61,628日	271人	60,635日	276人	60,351日	277人
	短期入所	4,836日	107人	5,119日	137人	6,178日	152人
	共同生活介護	18,861日	67人	1,768日	61人	0日	0人
	施設入所支援	41,055日	120人	40,494日	116人	38,553日	110人
	共同生活援助	887日	4人	20,720日	72人	24,902日	84人
	宿泊型自立訓練	740日	4人	425日	2人	424日	3人
	自立訓練（機能訓練）	315日	3人	136日	2人	53日	1人
	自立訓練（生活訓練）	1,371日	8人	1,810日	10人	1,439日	12人
	就労移行支援	2,675日	31人	2,031日	28人	2,813日	33人
	就労継続支援A型	2,369日	18人	3,168日	20人	5,224日	30人
	就労継続支援B型	37,775日	208人	40,548日	223人	43,677日	237人
合 計			997人		1,112人		1,115人
所 障 支 害 援 児 等 通	児童発達支援	13,450日	254人	14,645日	292人	18,643日	341人
	放課後等デイサービス	12,078日	192人	15,194日	225人	21,164日	282人
	保育所等訪問支援	0日	0人	0日	0人	70日	11人
	障害児通所措置	47日	1人	41日	1人	39日	1人
	合 計		447人		518人		635人
支 相 援 談	計画相談支援	298月	135人	735月	409人	1,402月	636人
	地域移行支援	13月	1人	1月	1人	0月	0人
	障害児相談支援	0月	0人	178月	155人	927月	494人

※共同生活介護は26年4月の制度改正により共同生活援助に統合されたため、26年度の数値は26年3月サービス提供分のみの実績

※障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成及びその計画の見直し（モニタリング）の実施が27年度末までに必須となり、計画相談支援及び障がい児相談支援の利用者が増加

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 第4期障がい福祉計画（平成27～29年度）に定めたサービスの見込量を概ね確保し、適切にサービス提供を行った。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 県とともに障害福祉サービス事業所等に対する実地指導を行い、事業運営の適正化やサービスの質の向上を図る。	28年度以降における具体的な方向性について 引き続き、第4期障がい福祉計画に定めたサービス見込量の確保に努めるとともに、計画目標の達成に向けた取り組みを推進していく。 また、次期計画の策定に向け、28年度は当事者等へのアンケートを実施し、現状やニーズの的確な把握・分析に努める。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者地域生活支援事業			決算書頁	162
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・室・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 福丸 幸紀		

2. 事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう地域での事業の実施や補助を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	472,100	459,936	12,164	一般財源	一般財源	327,561	300,027	27,534
	事業費	445,817	425,244	20,573		国県支出金	127,838	132,069	△ 4,231
	職員人件費	26,283	34,692	△ 8,409		地方債		19,600	△ 19,600
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）	3	4	△ 1		特定財源（その他）	16,701	8,240	8,461
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	障害者地域生活支援事業	細事業事業費（千円）	445,817
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	団体等への補助	
(2) 27年度 of 取組と成果			
障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の生活実態に応じ必要な事業や補助を行った。 障がいの有無にかかわらず相互に人権と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、具体的には、障害者総合支援法の規定により以下の事業を実施したほか、特別障害者手当等の手当の支給、タクシー料金の助成等を行った。 <障害者地域生活支援事業>			
必須事業	理解促進研修・啓発事業	障がい者等に対する理解を深めるため、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行う。	
	自発的活動支援事業	障がい者やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動を支援する。	
	相談支援事業	障がい者等の地域福祉に関する諸問題についての相談、情報提供、助言、その他事業者等との連絡調整等の便宜を総合的に提供する。	
	意思疎通支援事業	聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者や要約筆記者等の派遣、手話通訳者の市役所窓口への配置を行う。	
	日常生活用具給付等事業	自立生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。	
	手話奉仕員養成研修事業	日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。	
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。	
	地域活動支援センター事業	創作的活動や生産活動の機会の提供等の支援を行う。	
任意事業	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	
	日中一時支援事業	障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。	
	社会参加支援事業	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、自動車運転免許取得費助成、自動車改造費助成等を行う。	

主な事業のサービス等の実績は以下のとおり。

①意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記等派遣）（単位：時間）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
利 用 時 間 数	2,879.5	3,386.0	3,540.5	3,414.0	3,316.0

②移動支援事業（単位：時間）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
利 用 時 間 数	34,304.5	34,233.0	32,756.0	31,107.0	33,819.0

*生活介護・地域活動支援センターの送迎時間数を除く。

③日中一時支援事業（単位：回）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
利 用 回 数	8,615	9,199	10,558	10,297	10,031

④日常生活用具の給付（単位：件）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
介護・訓練支援用具	8	5	6	9	3
自立生活支援用具	41	18	22	16	18
在宅療養等支援用具	22	23	15	14	23
情報意思疎通支援用具	25	11	19	13	17
排泄管理支援用具	2,527	2,524	2,491	2,599	2,674
住宅改修費	2	3	0	2	3
合 計	2,625	2,584	2,553	2,653	2,738

⑤特別障害者手当等の支給（単位：件）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
特 別 障 害 者 手 当	1,408	1,414	1,362	1,389	1,416
障 害 児 福 祉 手 当	1,559	1,525	1,542	1,446	1,299
経 過 的 福 祉 手 当	121	86	65	60	53
合 計	3,088	3,025	2,969	2,895	2,768

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- ☐ 想定以上の成果を達成できた。
☒ おおむね達成できた。
☐ 少し達成できた。
☐ 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

課題と改善について

本事業は、地域の実情に応じた事業を実施し、障がい者の地域生活を支援しているが、国の定める必須事業が増加しているにもかかわらず、国及び県補助金が補助率に満たず、市の超過負担額が増加している。今後も、補助金額の増額を要望していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

27年度の事業の達成状況

本事業の実施により、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。

障がい者（児）やその家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みとして、障がい者（児）と地域のさまざまな人たちが集い、交流する場所を設置・運営する団体等に対し、26年度から補助金を交付している。27年度には2団体へ補助金を交付し、その活動を支援した。

28年度以降における具体的な方向性について

28年度は、障がい者（児）やその家族等からの相談に応じ、必要な援助等を行う相談支援事業所を1ヶ所増設し、市内の相談支援体制を拡充していく。

今後とも第4期障がい福祉計画に基づき、必要な事業の実施や補助等を行い、障がい者の地域生活を支援する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者医療扶助事業			決算書頁	164
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・室・課	健康福祉部 医療助成・年金課	作成者	課長 穂山 文雄		

2. 事業の目的

障がい者の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

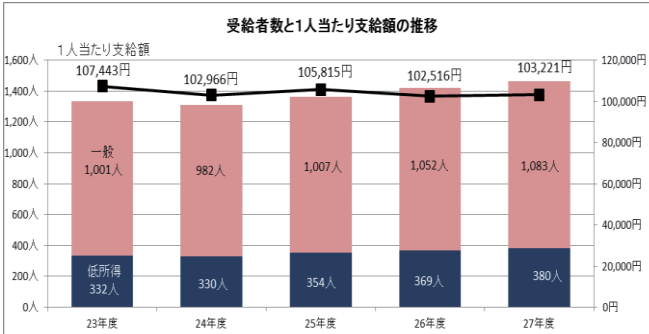
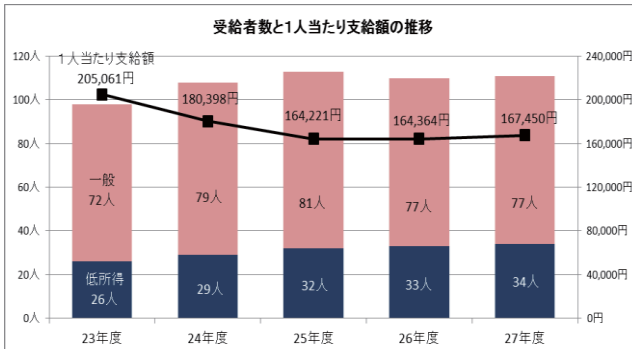
事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	309,184	309,007	177	財源	一般財源	173,709	176,520	△ 2,811
	事業費	309,184	309,007	177		国県支出金	135,475	132,487	2,988
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）					特定財源（その他）			
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		心身障害者医療扶助事業		細事業事業費（千円）		139,584	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) 27年度の取組と成果							
重度心身障がい者への医療費助成							
対象者：身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者（後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者）							
所得制限：本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が23.5万円未満の人							
助成内容：通院 1医療機関毎に1日600円（低所得者は400円）を超えた額を月2回目まで助成（3回目以降は全額助成）。							
入院 1医療機関毎に1割負担で2,400円（低所得者は1,600円）を超えた額を助成。							
3か月以上継続入院した場合は、4か月目以降全額助成。							
中程度の心身障がい者への入院医療費助成（市単独事業）							
対象者：身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者（後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者）							
所得制限：本人、配偶者、扶養義務者全員が市町村民税非課税で、かつ、年金収入または年金収入を加えた所得が80万円以下の世帯。							
助成内容：入院の自己負担額（高額療養費等を差し引いた額）の1/3を助成。ただし、3か月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。							
心身障害者医療扶助事業の給付状況（千円）							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
支給額	167,027	168,230	146,145	145,252	139,584		
うち市単独分	38	0	12	40	327		

受給者数と1人当たり支給額の推移

年度	一般 (人)	低所得 (人)	1人当たり支給額 (円)
23年度	838	203	160,449
24年度	850	216	157,814
25年度	858	210	136,840
26年度	857	204	136,901
27年度	824	209	135,125

<細事業 2 >		高齢心身障害者特別医療扶助事業				細事業事業費（千円）		151,013	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）									
(2) 27年度の取組と成果									
重度心身障がい者への医療費助成									
対象者：後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者									
所得制限および助成内容：									
<細事業 1 >心身障害者医療扶助事業と同じ									
中程度の心身障がい者への入院医療費助成（市単独事業）									
対象者：後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳 3 級、療育手帳B1判定所持者									
所得制限および助成内容：									
<細事業 1 >心身障害者医療扶助事業と同じ									
高齢心身障害者特別医療扶助事業の給付状況（千円）									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
支給額	143,222	135,194	144,014	145,675	151,013				
うち市単独分	112	42	19	5	0				
									
<細事業 3 >		精神障害者医療扶助事業				細事業事業費（千円）		18,587	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）									
(2) 27年度の取組と成果									
重度精神障がい者への医療費助成									
対象者：精神障害者保健福祉手帳1級所持者									
所得制限および助成内容：									
<細事業 1 >心身障害者医療扶助事業と同じ									
（※県で対象としていない精神疾患治療も市単独事業で助成）									
中程度の精神障がい者への入院医療費助成（市単独事業）									
対象者：精神障害者保健福祉手帳2級所持者									
所得制限および助成内容：									
<細事業 1 >心身障害者医療扶助事業と同じ									
精神障害者医療扶助事業の給付状況（千円）									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
支給額	20,096	19,483	18,557	18,080	18,587				
うち市単独分	11,838	11,738	13,235	12,372	11,102				
									

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 事業全体では、前年度並みであったが、細事業別では、受給者、扶助費とも高齢心身障害者特別医療が増加し、心身障害者医療が減少した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 助成対象の拡充要望の中、将来にわたり持続的で安定した制度を維持しなければならない。	28年度以降における具体的な方向性について 市単独事業分については、近隣各市の助成状況、実施状況を参考とし、検討する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活支援事業			決算書頁	184
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
所管部・室・課	健康福祉部	生活支援室	作成者	室長 藤井 隆夫	

2. 事業の目的

被保護世帯の実態を把握（能力・適正・阻害要因）し、自立した生活を確保するための支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	3,455,438	3,379,539	75,899	一般財源	一般財源	690,618	978,434	△ 287,816
	事業費	3,308,179	3,243,192	64,987		国県支出金	2,631,339	2,375,204	256,135
	職員人件費	147,259	136,347	10,912		地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）	15	13	2	特定財源（その他）	特定財源（その他）	133,481	25,901	107,580
	再任用職員数（人）	4	6	△ 2					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	生活支援事業	細事業事業費（千円）	3,308,179
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の取組と成果			
国が定めた生活保護基準に基づき、困窮の程度に応じ必要な扶助費を支給した。また関係機関等との連携を図りながら他法他施策の活用や、傷病治癒、就労支援を行った。 自立支援事業 ◇ 定期的な訪問を行い、生活実態を把握し日常生活や就労等の支援を必要とする世帯に対して、早期指導と保護の適正実施に努めた。 ◇ 他法・他施策の活用や被保護者の能力活用、就労先の確保を促進するため、就労支援員が中心となり、ハローワーク等の関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けた相談・支援を行った。 ◇ 各種資金（社会福祉協議会の総合支援資金等）の貸付資金活用への相談・指導を行い、低所得者の経済的自立と生活の安定を支援した。 ◇ 長期入院患者で居宅生活並びに施設入所の可能性がある者に対し、退院支援員が中心となり、医療機関や関係行政機関との連携を図り、退院を促進した。 ◇ 中学3年生の子どもがいる世帯でその中学3年生及び保護者に対して、高校進学の可能性を喚起するとともに高校進学の実現を図り、世帯の自立を助長した。			

保護世帯・人員・各種扶助等の状況（単位：世帯・人）					医療機関受診件数（入院、入院外、歯科、調剤等）（単位：件）				
	24年度	25年度	26年度	27年度		24年度	25年度	26年度	27年度
保護世帯	1,274	1,268	1,310	1,360	年 間	36,925	37,101	37,108	39,228
保護人員	1,899	1,855	1,894	1,954	月平均	3,077	3,091	3,092	3,269
	24年度	25年度	26年度	27年度	就労支援員活動状況（単位：人）				
生活扶助世帯	1,169	1,155	1,195	1,224		24年度	25年度	26年度	27年度
人員	1,756	1,692	1,734	1,776	就労支援対象者	367	325	339	251
住宅扶助世帯	1,111	1,111	1,142	1,190	就労開始者	123	95	143	102
人員	1,655	1,633	1,662	1,725	退院支援員活動状況（単位：人）				
教育扶助世帯	129	118	111	116		24年度	25年度	26年度	27年度
人員	199	187	181	188	対 象 者	45	45	40	41
介護扶助世帯	211	216	237	257	退 院 者	16	24	25	10
人員	226	234	251	270					
医療扶助世帯	1,127	1,128	1,153	1,201					
人員	1,542	1,517	1,531	1,598					
人員（入院：再掲）	88	89	83	82					
出産扶助世帯	3	7	2	1					
人員	3	7	2	1					
生業扶助世帯	65	56	60	57					
人員	70	61	66	67					
葬祭扶助世帯	33	33	27	35					
人員	33	33	27	35					
開始件数	170	138	170	176					
人数	245	209	255	265					
廃止件数	135	153	125	135					
人数	186	240	156	184					
申請件数	169	145	170	175					
面接件数	607	479	488	517					

※数値は各年度3月末現在。ただし出産扶助、葬祭扶助は年間延べ数。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 生活保護法に基づいて、適正な生活保護の実施を行い、ケースワーカー、就労支援員、ハローワークとの連携により生活保護受給者個々人の能力に応じた効果的な就労支援を行った。 前年と比べて就労開始者は減少したが、雇用環境等に大きな影響を受けるなど事業の困難性がある中、一定の成果があった。
課題と改善について 景気の後退、高齢化の進展等により生活保護世帯・受給者は今後も増加傾向が続くものと予想される。そのため、自立に向け稼働能力が認められる人に就労意欲を高めることが重要であり、引き続きケースワーカー、就労支援員、ハローワークが連携し就労に向けたきめ細かな支援を行う。	28年度以降における具体的な方向性について 保護率に大きな変化が見られない現状において、稼働能力が認められる人をいかに就労意欲を高め、自立廃止につなげていくかが大きな課題である。今後もさらなる就労自立の促進に取り組んでいく。 また、平成27年度より施行された生活困窮者自立支援制度との連携を図り、生活保護に至る前の段階から生活困窮者の支援を行うとともに、適正な保護を実施する。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅支援給付事業			決算書頁	184
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
所管部・室・課	健康福祉部 生活支援室	作成者	室長 藤井 隆夫		

2. 事業の目的

住宅を喪失又は喪失しようとしている離職者に対し、住宅及び就労機会を確保するための支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	270	1,619	△ 1,349	一般財源	1			1
	事業費	270	1,619	△ 1,349		国県支出金	269	1,619	△ 1,350
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）					特定財源（その他）			
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	住宅支援給付事業	細事業事業費（千円）	270
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の取組と成果			
離職者であって就労能力及び就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人または喪失するおそれのある人を対象として家賃相当分を支給した。あわせて就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。 住宅支援給付事業は、平成27年3月末の申請受付分をもって終了し、平成27年4月以降は生活困窮者自立支援事業で必須事業となっている住居確保給付金に移行した。 当該事業は、平成27年3月末までに住宅支援給付金を申請し、27年度途中まで支給が継続する人が対象であった。 対象者は、支給申請時に離職後2年以内で65歳未満の人、原則として収入が少なく預貯金が一定額以下など一定の要件を満たす人。 支給額：生活保護の住宅扶助の基準額を上限として支給した。 42,500円（単身世帯） 55,300円（複数世帯） 66,400円（7人以上世帯）			

就労支援状況 平成21年10月より事業開始

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度は
住宅支援給付支給者数（人）	30	21	17	15	7	生活困窮者
常用雇用者数（人）	14	9	9	12	6	自立支援事
非正規等雇用者数（人）	6	8	4	3	1	業に移行

住宅支援給付支給状況

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
延支給者数（人）	204	156	104	74	31	5
支給額（千円）	9,305	7,164	4,479	2,981	1,469	269

※27年度分は平成27年3月末日までに申請のあった者が対象となり、最大9ヶ月給付が受けられる。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 平成21年10月から行われている住宅支援給付事業が平成26年度末までとなり、生活困窮者自立支援事業の住居確保給付金に引き継がれた。 当該事業は平成27年3月末までに申請された人で27年度途中まで給付金が支給された人が対象であり、その間安定した住居が確保でき、求職活動の支援が図れた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 当該事業は平成24年度までは住宅手当支給事業、25・26年度は住宅支援給付事業に変わった。支給要件も見直され支給件数が減少した。 27年度から「生活困窮者自立支援制度」の「住居確保給付金」として事業を継続しており支給件数を増やすには事業の周知方法に工夫が必要である。	28年度以降における具体的な方向性について 当該事業は安定した住居の確保が困難な離職者に対して、家賃相当分を支給することにより求職活動を支援し、自立への援助を行うことができ、生活保護受給を未然に防ぐことができる。 平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援制度」の必須事業である「住居確保給付金」として事業が継続されている。引き続き事業を適正に実施していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活困窮者自立支援事業			決算書頁	186
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
所管部・室・課	健康福祉部 生活支援室	作成者	室長 藤井 隆夫		

2. 事業の目的

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立支援の措置を講じる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	31,011		31,011	一般財源		5,923		5,923
	事業費	13,489		13,489		国県支出金	25,088		25,088
	職員人件費	17,522		17,522		地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)	2		2		特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	生活困窮者自立支援事業	細事業事業費(千円)	13,489
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の取組と成果	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要との考えから、生活困窮者自立支援法が平成27年度から新たに施行されたことに伴い事業を開始した。 その中で、必須事業である「自立相談支援事業」と「住居確保給付金」のほか、任意事業として「就労準備支援事業」を実施した。 自立相談支援事業 ◇生活保護に至る前の早い段階から、訪問支援も含め支援・指導に努めた。 ◇生活と就労に関する支援員を配置しワンストップ型の相談窓口として、情報とサービスの拠点として相談を行い支援を重ねた。 ◇生活保護と同じ相談窓口で受け付けており、相談者個々の事情に応じた事業を提示できる体制をとった。 ◇相談者一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成した。 ◇地域社会の情報が伝達され支援に繋がるよう、福祉委員や民生委員の皆さんへ事業の啓発に努め、地域の中で隠れた生活困窮者等に積極的に働きかけて社会生活等の支援を行った。 住居確保給付金 ◇離職により住宅を喪失しているあるいは喪失するおそれのある生活困窮者等に対し家賃相当の給付金を有期(最大9か月)で支給した。 就労準備支援事業 ◇生活困窮者が必要とする就労訓練について、日常生活自立、社会生活自立段階から有期(最長1年)の支援を委託し実施した。		

事業実績等

事業施行初年度となる平成27年度には477件の相談を受けた。
月平均約40件を受け付けたことになり、国は384件（32件/月）を想定しており、国の想定より実績は上回った。

住居確保給付金支給件数は20件を支援し、就労準備支援事業件数は5件であった。そのうち、1名は就労準備支援事業を経て県事業である就労訓練事業に参加し、一般就労をめざしている。

住居確保給付金支給状況

	27年度
延支給者数（人）	20
支給額（千円）	798

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☒ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 平成27年度の新事業であるが国の想定を超える実績があり、全国でも稀な就労訓練事業に繋がるケースもあった。 また、生活保護と同じ職場で支援を進めているため情報漏れがなく両制度の適切な連携も図られた。 さらに、就労準備支援事業委託法人が本市と伊丹市に事業エリアを有しているため、円滑に協力体制をとりながら川西市の就労支援の場として伊丹市域でも事業展開している。
課題と改善について 任意事業として今後、生活困窮者家計相談支援事業、子どもの学習支援事業、生活困窮者一時生活支援事業等の必要性の検討を進める。 特に、子どもの困窮対策は国や県の動きを注視するとともに、教育委員会等との連携が必要である。	28年度以降における具体的な方向性について 地域社会での啓発と認知を促し、困窮者への積極的な働きかけに努めるとともに、地域の就労場所からの求人や支援の場の提供を求める。 生活保護制度との適切な運用に努めるとともに、事業の効果的な推進のために連携体制が取れるよう、全職員への啓発に努める。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自主防災組織支援事業			決算書頁	116
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 藤川 成希		

2. 事業の目的

地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりをめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	2,775	3,315	△ 540		一般財源		215	△ 215
	事業費	2,775	3,315	△ 540		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）					特定財源（その他）	2,775	3,100	△ 325
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	自主防災組織支援事業	細事業事業費（千円）	2,775
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	講座・フォーラム	団体等への補助
(2) 27年度の取組と成果			
大規模災害発生時には、地域住民で組織された自主防災組織による防災活動が重要となるため、地域の防災力の向上を目的として自主防災組織の活動を支援した。 【取組】 - 各自主防災組織に、防災資機材管理等活動事業補助金を交付し、活動の活性化を図った。 - まちづくり出前講座や各自主防災組織等が実施する防災訓練に職員を派遣し、防災に関する啓発活動を実施するとともに、消火、救出救護、避難誘導方法等を指導した。 - 市内の全自主防災組織で構成する川西市自主防災組織連絡協議会を開催し、各自主防災組織間の情報交換を行うとともに、兵庫県や各種団体が実施する各種助成制度などの情報を提供し活用等呼びかけた。			
			
防災訓練		まちづくり出前講座	

【成果】

- ・まちづくり出前講座や自主防災組織等が実施する防災訓練等に職員を派遣し、指導したことにより、地域住民の防災に関する関心が高まり、避難訓練等自主的な訓練も活発に行われた。
- ・各自主防災組織が各種補助金等を活用し、独自に防災訓練等を計画し実施した。

自主防災組織等のまちづくり出前講座、訓練等回数 (単位：回)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
訓練回数	48	50	53	69	67

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 ・自主防災組織は市内14地域で結成されており、各地域の防災訓練等に職員を派遣し指導や啓発を行った。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について ・防災訓練等の実施回数は増加傾向にあるものの、1回あたりの参加者数は減少傾向にあるため、より参加しやすい訓練方法や内容等についての検討が必要である。 ・自主防災組織の活性化には、他地域との情報交換や交流の場を増やしていく必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について ・大規模災害時には、自主防災組織の活動が大きな力となることから、防災訓練や地域の活動で有効な訓練方法や情報等を提供していく。 ・自主防災組織連絡協議会の会議等を活用し、自主防災組織間の意見交換や情報交換の場を提供していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	